

## 平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第3回スポーツ部会議事録

1 日時：平成25年8月2日（金） 9：30～16：00

2 場所：千葉中央コミュニティセンター5階 講習室2

3 出席者：

(1) 委員

横山清亮委員（部会長）、木頭信男委員（副部会長）、谷藤千香委員  
内山英昭委員、渡辺志げ子委員

(2) 事務局

小池生活文化スポーツ部長

吉原市民総務課長、古川市民総務課長補佐、三橋総務係長、矢永主事、石垣主事  
安藤スポーツ振興課長、長谷部スポーツ振興課長補佐、菅野施設係長、  
布施主任主事、鴨作主任主事、沢畑主事

高山公園管理課長、高橋主任主事

田野花見川区地域振興課地域づくり支援室長、福澤主任主事

4 議題：

(1) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

ウ 千葉市ポートアリーナについて

エ 千葉市こてはし温水プールについて

オ 千葉市スポーツ施設等について

(ア) 千葉市スポーツ施設について（高洲市民プール 他7施設）

(イ) 千葉市都市公園施設について（千葉公園野球場 他25施設）

(ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

カ 千葉市民ゴルフ場について

(2) 千葉市民ゴルフ場における指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価について

(3) その他

5 議事概要：

(1) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場について

平成24年度に千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を

取りまとめ、決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場について

平成24年度に千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市ポートアリーナについて

平成24年度に千葉ポートアリーナの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市こてはし温水プールについて

平成24年度に千葉市こてはし温水プールの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

オ 千葉市スポーツ施設等について

(ア) 千葉市スポーツ施設について（高洲市民プール 他7施設）

平成24年度に千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(イ) 千葉市都市公園施設について（千葉公園野球場 他25施設）

平成24年度に千葉市都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(ウ) 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

カ 千葉市民ゴルフ場について

平成24年度に千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 千葉市民ゴルフ場における指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価について

過年度の評価結果等を踏まえて作成した「指定管理者中間評価シート」について、施設所管課より説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

今後の議事録等の公開について、事務局から説明した。

## 6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の古川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、地球温暖化防止の一環として、職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、生活文化スポーツ部長の小池からご挨拶を申し上げます。

○生活文化スポーツ部長 おはようございます。生活文化スポーツ部の小池でございます。委員の皆様におかれましては、この暑い中、またお忙しい中、先週に引き続き、第3回目のスポーツ部会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、日頃から市政各般にわたりまして、ご支援・ご協力いただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

本日につきましては、体育館あるいはテニスコート、プール、さらにはゴルフ場など、さまざまなスポーツ施設につきまして、昨年度の管理運営につきましての評価をいただくということと、併せて、ゴルフ場につきましては、指定期間が10年となっておりますので、そのちょうど中間年度に当たりまして、中間評価を併せてお願いをするというところでございます。

本日は、大変長時間にわたるご審議となるかと思っておりますけれども、恐縮ではございますが、前回同様、忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机の上でございます「席次表」でございます。次に、ファイルのほうをお開きいただきまして、最初は「次第」でございます。続きまして、資料1が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会進行表」でございます。資料2が、「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、資料の3-1から4が「千葉市大宮スポーツ広場」で、1が「指定管理者評価シート」、2が「事業計画書」、3が「事業報告書」、4が「財務諸表」で

ございます。

以下、同様に、資料4が「千葉市宮崎スポーツ広場」、それから資料5が「千葉ポートアリーナ」、資料6が「千葉市こてはし温水プール」、資料7が「千葉市スポーツ施設」で高洲市民プール他7施設、資料8が「千葉市都市公園施設」で千葉公園野球場他25施設、資料9が「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、資料10が「千葉市民ゴルフ場」でございます。資料8と9につきましては、資料7と指定管理者が同一のため、事業計画書、事業報告書、財務諸表につきましては、資料7のみ添付してございます。

なお、高洲市民プールなどのスポーツ施設と千葉公園などの都市公園施設、花島コミュニティセンターにつきましては、同一の指定管理者が管理しておりますが、施設の特性及び管理運営業務が異なることから、三つに分けて評価をお願いするものでございます。

先ほど資料6の「千葉市こてはし温水プール」の財務諸表で不足ページがあることがわかりまして、今手配しておりますので、休憩時間にお渡しできることとなります。

続きまして、資料11が千葉市民ゴルフ場の、1が「中間評価シート」、2が「中間評価資料」でございます。

続きまして、赤いラベルのほうですが、参考資料1が平成20年度から23年度の「千葉市民ゴルフ場指定管理者評価シート」、2が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、3が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、4が「部会の設置について」でございます。

もし不足等にお気づきになりましたら、お声かけいただきたいと思っております。

それでは、続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんのご出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を横山部会長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○部会長　それでは、これより次第に従いまして、議事を進行してまいります。

ご協力のほど、よろしく願いいたします。

まず、議題1の「平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

初めに、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価を行います。施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長　スポーツ振興課の安藤でございます。よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

「千葉市大宮スポーツ広場」についてご説明を申し上げます。

資料3-1をご覧ください。「平成24年度指定管理者評価シート」でございます。

まず、「1 基本情報」でございますけれども、指定管理者は、「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会」でございまして、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」は施設の維持管理等で、ご覧のとおりでございます。

「(2) 利用状況」ですが、利用者数は前年度比97.6%と2.4%減少しており、稼働率は4%の減少になっております。

「(3) 収支状況」ですが、収入実績と支出実績がほぼ同額で推移しており、必要最低限の事務用消耗品等を購入するなど、経費の節減に努め、1万6,000円の黒字となっております。

次のページをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、実施内容は、カウンターに意見箱を常置いたしまして、年間を通して利用者意見の収集を行い、意見が寄せられたのは1件でございます。

その内容につきましては、テニスコートのネットの交換要望でございまして、対応としては、その翌月にネット交換を実施いたしました。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、文書によるものは0件でございます。

「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も良好となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価はAといたしております。その理由としては、まず、例年どおりの収入であること、利用者の要望に迅速に対応し、グラウンドの整備等にも積極的に努めていること、概ね事業計画どおりに管理運営が行われていることでございます。

次に、「履行状況の確認」ですが、全ての項目で仕様・提案どおりの実績、成果のほうが出まして、評価はオール2としております。

大宮スポーツ広場の説明は以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。

ただいま施設所管課から説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっておりますので、委員から、指定管理者の財務状況等に関して財務諸表をもとにご意見をいただきたいと思っております。

○委員 資料3-4を開いてください。千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会の平成24年度財務諸表があります。その貸借対照表と、こういう施設の場合には、損益計算書ではなくて収支計算書、簡単な収入と支出が記載されている表がつけてあります。こういうシンプルな団体では、これで十分だと思います。

それで、次のページをめくりますと、これは円単位ですね。現金預金が4万8,000円、未収金が18万2,000円、これは使用料だと思うのですが。資産総額が23万480円。収支なのですけども、これは市からの委託費が218万9,000円。それで支出としては、人件費168万、事務費12万8,500円として、管理費36万4,000円。利益が今のところ出て、1万6,000円ぐらい出ていますので、次年度の繰越金が前年度の繰越金よりも多くなる形。ちょっとこの人件費のところについては、どんなものか確認したいと思います。

○スポーツ振興課長 人件費につきましては、管理人に対する給与でございます。

○委員 だから、人件費のこの168万という金額であれば、特に問題視することもないと思っておりますので、あまり撤退とか倒産とかそんなことはこの程度の規模の場合には、ま

ず心配ないというふうな必要経費です。

○部会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの財務状況のご意見について、委員の皆さんから何かご質問はありますでしょうか。あわせて、所管課に対する質問の機会としても、ぜひともこの機会に聞きたいと思いますが、ありますか。

ちょっと私から一つだけお聞きしたいんですけれども、未払金あるいは繰越金の管理というのは、どちらがされているのですか。

○スポーツ振興課 指定管理者のほうが管理をしています。

○部会長 そうですか。あと未収金で、例えば使用料の不払いになっているのは、長期にわたって滞納している場合はあるんですかね。

○スポーツ振興課 基本的にはそれはないです。

○部会長 長期にわたっているのはないということ。

○委員 それとあと18万円ですから、そんな状態はないですね。

○部会長 はい。わかりました。

よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございました。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などについて、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何かご意見ございますでしょうか。委員どうぞ。

○委員 利用者数が横ばいで、現実的には問題ないと思うんですけれども、何かほかの施設もそうなんだけれど、目標値、きっと維持ということだと思っただけけれど、形としては目標値を持ってどうだ、というふうにしてもらえればなというのが一つと、割と同じ人が使っているんだと思うんですが、2万人も使っているのもう少しどうだというニーズとか、満足度についても調査というか、した方がいいのかなという印象は受けました。

○部会長 はい、施設の運営・維持という面では問題がない、というご意見で、ただ、利用促進に努められたいという、そういうご意見でしょうか。

○委員 はい。

○部会長 はい、ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 利用促進という点で言えば、全体に十分利用されているという状態では、何%ぐらいの利用度とっていいんでしょうか。現状において。

○部会長 事務局への質問でよろしいですか。

○委員 そうです。

○部会長 目標値をどれぐらいの設定している、利用率をどれぐらいと想定しているかということでしょうか。

○スポーツ振興課長 特に、目標値というのは定めておりませんで、スポーツ広場というのは、地域のスポーツの施設として近隣住民が主に利用している施設でございます。そういった意味で、広く全市的に人が使うという性格のものではありませんので、近隣の方々

のスポーツの利用に供する、そういった目的で設置しているものでございます。

稼働率は、テニスコートにつきましては、65.5%ということでございますが、多目的広場等がございまして、そちらのほうにつきましては、ここは野球等が最近多いですが、ただ平日、野球をする人がいませんものですから、休日の利用だということでございまして。どのぐらい稼働させるべきかは設定はしていない状況でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。

利用状況に関しては、3-3ですかね。どうですか。

先ほど委員からご質問のあった人件費に関しての内訳も報告書で、3-3の最後ですかね、出ていまして。管理人が6万5,000円掛ける12か月掛ける倍、あと事務管理人分が1万円掛ける12か月。すみません、検算していませんけれど、これ合計を見ると168万円になるというんでしょうか。

ほかにご意見ありますでしょうか。委員。

○委員 これ今、課長さんが言われたような、あそこはもうほとんどは、この大宮町民さんが利用されているんじゃないかなと思う。大宮にある市の施設でございましてけれど、他の地域の申込みが少ない施設かなと思う。また大宮の方が管理運営されているようです。このままの状態、別に大きな問題はないんじゃないかなと思っているのですけれど。

○部会長 はい、ありがとうございます。

委員、何か。

○委員 ありません。

○部会長 ほかに意見ございますでしょうか、ありませんかね。

(なし)

○部会長 そうしましたら、今いろいろご意見いただきましたが、ちょっとしばらくお待ちいただいて、今いただいた意見をまとめます。

○生活文化スポーツ部長 参考までに、千葉市の中で大宮地区が一番高齢化が進んでいるところございまして、実際にテニスコートも実態を見ますと、高齢者の健康増進のために使われているという実態があります。多目的広場、運動広場の方につきましては、地域の子供たちが野球をやったりサッカーをやったりというようなイメージでして、ですから平日の稼働はほとんどないような状況です。

○部会長 わかりました。この前の宮崎と似たような状況でしょうかね。年配の方が。

○委員 宮崎は次になりますけど、同じようなことで。

○部会長 あまりこういう、指定管理者にされていいのかという。

○委員 あまりそぐわないですね。

○委員 あまり評価しにくいですよ。

○生活文化スポーツ部長 我々の立場からすれば、固定された使い方ではなくて、一応地域に対して誰でも使ってください、というような使い方をしていただければ、ということは確かにあります。

○部会長 わかりました。進めたいと思いますが、様々な意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、概ね良好な運営が行われていると考えられるが、利用者のニーズ・満足度の調査を実施し、施設運営に反映するよう努められたい。ちょっと私のほうで追加

して申し上げますと、更なる利用率の向上に努められたいという、そんな感じのご意見ですけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○部会長 すみません、続きがありました。財務諸表についてなんですけれども、財務諸表等の資料に基づいた判断であることが前提条件といたしますが、特に倒産、撤退等のリスクはないと判断されたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて千葉市大宮スポーツ広場の指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。細目に関しては、私と事務局にて調整するというご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 今、本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

次に、「千葉市宮崎スポーツ広場」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、資料の4-1をご覧ください。

「千葉市宮崎スポーツ広場」でございます。

指定管理者は、「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」で、指定期間は、平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間です。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりでございます。

「(2) 利用状況」ですが、「①利用者数」は前年度比98.4%と、1.6%減少しております。また、「②稼働率」は2.1%減となっております。

「(3) 収支状況」ですが、平成24年度には財政援助団体等監査が行われまして、提出書類の増加から事務費が想定以上にかかっておりますが、管理費を節減いたしまして、収支実績は計画額と同額となっております。

次の2ページをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、カウンターに意見箱を常置し、年間を通して利用者意見の収集を行ってききましたが、回答はありませんでした。しかしながら、利用者から指定管理者に口頭で、無断キャンセルについての苦情や、コートネットの破損についてのご意見がございまして、指定管理者が速やかに対応したところでございます。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」については、ゼロでございます。

「4 指定管理者による自己評価」についてですが、いずれも良好となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価はAといたしました。理由としては、概ね事業計画どおりに、管理運営が行われたこととございます。

次に、「履行状況の確認」ですが、全ての項目におきまして、仕様・提案どおりの成果が認められますので、評価はこちらもオール2とさせていただきます。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思ひます。

○委員　　資料4-4をご覧いただきたいと思ひます。

これもやはり貸借対照表と、損益計算書じゃなくて収支計算書が記載されています。財務諸表といひましても、非常に規模が小さいし、これは課税関係もないわけですから、非常にシンプルな形となっております。流動資産及び固定資産については以上ですけれども、資産総額の32万5,000円、負債が18万7,000円、純資産が13万7,000円ですから、前の大宮と同じように、非常にシンプルな感じですよ。

次の収支計算書ですよ。収入合計が前期繰越金と合わせて232万7,000円。支出の管理運営費、それから管理に係る備品経費、次期繰越金、これについて、繰越金がある、前期繰越金よりも若干減っていますけれどもこれは特に問題ないと思ひます。

それで、収支計算書も特に問題とする点はないんですが、さっき事務局の方から管理費を節減した、こういう話がありましたけれどもどういふ点を節減されたんですか。

○部会長　　管理費の節減について、内訳はどういふことかということですよ。

すみません。関連ですよ、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、事務費が増えた原因というのがわからないのですけれども。備考に監査が行われたことというふうに書いてありますけれども、具体的に4-4の一番最後の資料の収支計算書の内訳がありますけど、何が増えたのか、あるいはここで何が節減できたのかということをお教へいただければと思ひます。

○スポーツ振興課　　本市決算の監査なんですよ、市への報告ですとかに使ってございまして、書類の作成に係る費用が増えています。

○部会長　　それは4-4の最後の収支計算書の、印刷製本費という。

○生活文化スポーツ部長　　消耗品費と印刷製本費というふうには推察されます。

○部会長　　これが増えたよ。

○生活文化スポーツ部長　　はい。

○部会長　　委員からのご質問がありました、削減したのはどこの部分だという。

○スポーツ振興課　　ここの管理費になるんですが、管理費の内容につきましては、テニスコートの維持管理費等がございまして。後は空調等、あとテニスコートの管理上の修繕が入っておりますが、修繕につきましては、ネットの交換等で増えた部分もありますよ…。

○部会長　　そこで減収したという。

○生活文化スポーツ部長　　コストが削減できたということですよ。

○スポーツ振興課　　主なものというよそういうことになるかと思ひますが、多少細かいところの積み上げになるかと思ひます。

○部会長　　はい、管理費を総合的に削減したというよ、そういうご趣旨でしょうね。

○委員　　これはなかなか難しいですね。じゃあ以上の説明で。

○部会長　　はい。ご意見としては。

○委員　　いやいや、ここについてはないですよ。

○部会長　　ないということで、ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、皆様から何かご意見あるいはご質問がございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 内訳書23年度と書いてあるのですが、ちょっとミスですね。

○部会長 そうですね、4-4の三枚目ですね。

○スポーツ振興課長 恐縮でございます。24年度が正しいと思います。ありがとうございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などについて、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

○委員 質問も混ざってしまうのですが、「利用者ニーズ・満足度等の把握」というところで、利用者が口頭で要望があったというところが、この4-3の⑥という、「相談・要望等対応改善報告書」というところに詳細が出てくるということですね。

無断キャンセルうんぬんというところが、その報告書ということの具体例というところがないみたいですけど。

○部会長 4-1の話をされていますか。

○委員 4-1の「3(1)③」に出ているところが、恐らく4-3の⑥、詳細が出ているという理解かなと思ったのですが。

○部会長 ⑥ってページ数が振ってあるんですね。

○委員 はい。

○部会長 ご質問としては、その4-1の「3(1)③」ですか、具体的な内容が4-3の⑥であるかどうか。

○スポーツ振興課長 そのとおりでございます。口頭によるという状況というものが、資料4-3の⑥という、こちらのほうにまとめられております。

○部会長 続きがあるんですね。ご意見は。

○委員 無断キャンセルうんぬんというところが、わりと住民の中で運営しているのに、そういうことがあると、どうなるのかなというふうに思って確認しようとしたら見当たらなかったんですが、7月28日のときに。

○生活文化スポーツ部長 はい、7月28日のときに。

○委員 解決したということでもいいんですね。

○部会長 はい、わかりました。結構です。

どうぞ。

○委員 大宮も同じなんですけど、この宮崎についての市の評価が全部2だということは、委員のほうでも意見を言いにくいということがあります。何か3とか1がついていれば、それに対していろいろ質問をすることもできるんですけども、全部2だと、何を審査す

るかわからないということがあります。

○部会長 それは、この評価の意見ではないですよ。市に対するご要望ということですね。

○委員 要望ですね。

○部会長 わかりました。

ほかにご意見はございますでしょうか。なかなか、おっしゃるとおり意見を出しにくい部分でしょうけれども。

ちょっと私のほうから申し上げますと、4-3の2枚目ですね。利用状況を拝見しますと、備考欄がありますけれども、中・高生チーム、まあ、若年層の利用が、それを見ると、利用団体数の総数がわりと少ないのではないかなということが考えられます。ですので、こういう若年層に対する利用促進について、もうちょっと頑張っていたきたいというふうに意見を申し上げたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それ以外の施設の管理運営に関しては、概ね策定している目標を、計画を達成しているというふうに理解してよろしいですかね。

前回ですが、現地を視察しまして、ああいう場所にあるということを皆さん、把握されていると思うんですけど。

○委員 だけどですね、庭球場となると、なかなか若年層が利用しにくいという部分があるんでしょうか。

○部会長 いや、そんなことないと思いますよ。私は、大学のサークルとかの場所探しに結構回っているようですので、そもそもそういうところに周知されていないというあれだと思います。

委員、何か。

○委員 あれでいいのかなと思ってはいます。大きな問題がなかった、トラブルがなかったのであれば、あの状態で市民の皆様が使われて、まして学生なんかは逆に、ここではやらないと思うんですね。だから、これぐらいでちょうどいいのかなと僕は思うんですけど。

○部会長 特に問題がないということの評価する、そういうご意見ですね。わかりました。

はい、委員、いかがでしょうか。

○委員 いいです。

○部会長 はい、よろしいでしょうか。

今様々な意見をいただきましたけれども、まとめますと、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見といたしましては、概ね良好な施設運営が図られていると考えるが、若年層の利用者の増加に努められたいと、そのような意見が出ました。

また、財務状況については、同じく財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提といたしますが、倒産・撤退等のリスクはないと判断している、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、それらを踏まえて千葉市宮崎スポーツ広場の指定管理者の行った、

施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、先ほどと同様、私と事務局とで細目について調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会の委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

それでは、休憩となっておりますけれども、続けて行いたいと思っております。

次に、「千葉ポートアリーナ」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 続きまして、資料5-1をご覧ください。

「千葉ポートアリーナ」でございます。

指定管理者は、「公益財団法人千葉市スポーツ振興財団」で、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

次に、「(2) 利用状況」についてでございますが、利用者数は前年度比で155.4%と大幅に増加しております。これは前年度が東日本大震災の被害によりメインアリーナ等が長期休館していたこと、さらに東京体育館、そちらのほうが大規模改修に伴う長期休館によりまして、大規模なイベント等が本施設に回ってきたこと等が大きく影響しているものと考えます。また、稼働率についても、同様の理由で2.6%上昇しております。

「(3) 収支状況」ですが、収入につきましては、先ほど申し上げた理由により、利用料金収入が前年度より大きく増加しており、トータルでは、計画額の105.1%となっております。なお、「その他」は、受託事業の収入と行政財産使用許可受者等の電気使用料でございます。

また、支出は、人件費や事務費の削減に努めまして、計画額の96.9%に減少した結果、収支実績は2,017万円の黒字となっております。

次のページをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」としまして、10月から11月までと2月から3月までの計2回、アンケート用紙を配布いたしまして、70人の方からご回答をいただきました。1回目は、利用者全体に対して調査を行いまして、快適さの項目では、「とてもよい」が52%、「まあよい」が48%と高い評価を受けました。また、スタッフの接客マナーの項目においても、「とてもよい」が61%、「まあよい」が39%と、高い評価を受けております。2回目は、専用使用、いわゆる貸切の利用者に対して調査を行いまして、予約・申請方法の項目では、「とてもわかりやすい」が36%、「まあわかりやすい」が55%、「わかりにくい」が9%となっております。また、利用満足度の項目においても、「とても満足」が27%、「まあ満足」が65%と、高い評価を受けております。

アンケートにより得られた主な意見につきましては、昨年度と同様、「駐車場料金が高い」というお声をいただいております。利用者の要望によりまして、平成23年度に民間の駐車場管理会社と交渉いたしまして、平成24年度から50%の割引券に変えたばかりでござ

ざいます。当面現状を超える割引の実施は難しいものと考えております。

次に「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、市長への手紙、コールセンター、スポーツ振興課ホームページへの連絡先の明示により収集しております。1件の要望がございました。内容につきましては、「ポートアリーナの2階屋外通路の照明があまり点灯されておらず、暗くて不安である。」というものでございまして、節電のため部分的に消灯していた外灯の点灯箇所を増やして対応いたしました。

「4 指定管理者による自己評価」ですが、いずれの項目も管理運営の基準や事業計画書への適合状況は、「きわめて良好」または「良好」となっております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価はAといたしました。理由としては、利用者数は約30万人、利用料金収入は約9,100万円に達し、平成18年度に指定管理者制度を導入してから最高の実績を達成したこと、管理を21年間行ってきた実績・経験によりまして、安定した管理運営を行ったこと、また、利用者満足度は9割に及んでおり、良好な運営が行われていると認められることなどを挙げております。

次に、「履行状況の確認」についてですが、概ね仕様・提案どおりの実施がされており、評価はほとんどの項目は2と評価しておりますので、3と評価した項目についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

上から5つ目の項目でございまして、「建築物、建築設備、備品等の保守管理」についてですが、通常の保守点検に加えまして、修繕を予算額を超えまして積極的に実施したことから、評価を3といたしております。

次に、下から2つ目の「利用料金収入は計画どおりか」につきましては、計画比115.6%で大幅に増加しているため、評価を3としております。

全ての項目の平均といたしましては、2.1点となっております。

以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員 千葉ポートアリーナというのは公益財団法人千葉市スポーツ振興財団ということですね。そうしますと、これはあくまでも公益財団法人であるという性格上、利益を追求するものじゃないと、そういうくくりができます。

それでですね、決算書、貸借対照表を見ますと、資産合計が8億7,400万円、それから負債合計が3億1,200万円、純資産が5億6,100万円、非常に財務内容がいいですね。それから、損益計算書が、次のこれは損益計算書というスタイルじゃなくて、正味財産増減計算書、これは損益計算書と増減計算書がセットになっている様式なんです。経常収益が5億2,500万円、それから経常費用が5億400万円、経常収益、要するに利益が2,000万円ですね。

これはいいのですが、ただしですね、これ役員報酬が765万3,000円あります。公益財団法人というのは、大体役員報酬はほとんどないのが公益財団法人には多いものです。例えば、千葉県アイバンク協会、それも公益財団法人なのですけれども、評議員とか、

理事、監事全般、全部ゼロです。

この19ページに出ている役員のリストが挙がっています。この中の一人は、アイバンク協会で評議員になっています。当然アイバンク協会では報酬ゼロです。したがって、これは公益財団法人である以上、こういう役員報酬というのは、あまり必要ないのかなという感じがします。役員報酬を全部返還して、市にバックしたほうが適正な公益財団法人の運営じゃないか、そういう考えを持ちます。

それからですね、もう一つ、損益計算書、正味財産増減計算書なのですけれども、賞与引当金繰入額というのも利益に計上して、ただし、市のほうにバックしたほうが妥当ではないかと思えます。

そういう意味で、あまりにも利益が多過ぎて、全く倒産や撤退のリスクは全然ございません。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見に関しまして、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

ちょっと私のほうから確認なのですが、先ほど2点ほどご指摘がありましたけど、違法ではないですよ。

○委員 違法ではないです。

○部会長 妥当性の問題だということでしょうか。

実額がこの役員報酬で765万円、それと賞与引当金繰入額、これが300万円、これは全体の規模からすると、特に何かこれが影響を与えるような数字ではないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員 はい、そうなのですけれども、本来ならばこれを計上しないで、利益を出して、それで市にバックしたほうが市の財政が潤う。

○部会長 はい、意味がわかりました。そこは公益財団法人のあり方ということに関するご意見ということでよろしいでしょうか。

○委員 はい、そうです。

○生活文化スポーツ部長 今のご意見について、よろしいでしょうか。確かに評議員については、報酬はない場合がかなりあります。ただ、要するに、今常勤の理事という形で、市のOBが実際に行って事務をやっているのと、常務理事兼事務局長という肩書で、これも市のOBが行って就任しているというようなことです。

○委員 ただ、それはね、あくまでも天下りじゃないんですかね。千葉県アイバンク協会の例をちょっと。一応事務局長は、ライオンズクラブの会員がボランティアでやっていて、それで経理関係は一応パートで雇っていると、そういうような形になっていたかと。ですから、そういうような天下りは全く必要ないということ。

○生活文化スポーツ部長 ご意見として承ります。

○部会長 すみません。ここは指定管理者なので、一応それぞれご意見ということで進めたいと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等につきまして、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思えます。

何か質問でも結構ですけども、ありますでしょうか。

私からいくつかよろしいでしょうか。質問なんですけれども、まず、資料5-1の利用状況についてなんですけれども、「2(2)①利用者数」、非常に高い数字があるという理由なんですけど、これは実数でしょうか。といいますのは、資料5-3の2枚目をご覧いただきたいんですけども、この2枚目の「利用件数・人数報告書」というものがありまして、7月の「アマチュアスポーツ以外による使用」のメインアリーナの使用の部分をご覧いただきたいんですけども、1万という数字が書いてある。1万ちょうどというのがですね、ちょっと考えにくい。これをもとに、横向きにすると、この右下のほうに、29万8,924という数字になっておりますけれども、ちょっと統計上、1万ちょうどというのはなかなか考えにくい数字なので、これは実数なのかどうかということを確認したいんです。

○スポーツ振興課 当日の利用者について、カウントをとっているイベントととっていないイベントがありまして、申請者の申請による人数となっているところがございます。

○部会長 4件ということですけども、どのようなイベントを、ちょっと参考までにされたんでしょうか。

○スポーツ振興課 関東地区高等学校PTA連合会の千葉大会ですとか、関東小学生のバレーボール大会、こちらにつきましては、プレーをしている人のほかに、観覧者の数を考えておりますので、そちらのほうが実数が把握できません。

○部会長 わかりました。正式な数字ではないけど、大体その数字というのは確からしいんですよ。平均すると4で割って2,500人ぐらいに達しているということになりますが、結構な人数ですよ。市の箱がいっぱいになるぐらい。

○スポーツ振興課 概ね近い数字にはなっていると思います。

○部会長 そうでしょうか。わかりました。

ちょっと概数部分もあるけれども、大体約29万8,000前後の数字は出るだろうと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課 はい。

○部会長 2点目、ちょっといくつか質問があるんですけど、自主事業ですね、教室・イベントですけども、これは利益還元はされているのですかね。

○生活文化スポーツ部長 これは法律上の話なのですが、公益財団化されていますので、今回の収益については翌年度に公益事業の中に充当するということになります。

○部会長 それじゃ、市のほうに利益還元はされることはないのですか。自主事業に関しては。

○生活文化スポーツ部長 そこは公益事業ですから、それを何に使ったかということで、我々も協議することになるんですけども、市が直接修繕するのではなくて、市に代わって修繕をしてもらうという使い方、利益はそのまま還元はされない。

○部会長 ああ、そうですか。ここの指定管理者に関してはそうだということ。

○生活文化スポーツ部長 そうですね。

○部会長 ほかの管理者の場合は、利益還元、市にバックするということがありますよね。

○生活文化スポーツ部長 協定上でそうになっておりません。

○部会長 はい、わかりました。

あと3点目なのですが、今回市の評価、5-1の5番目なのですが、この指定管理者制度導入後の最高の実績ということの評価されていますけど、原因分析ってされていますか。何でこんなに人が増えたのか。

○スポーツ振興課長 やはりですね、東京体育館が、こちらが長期改修工事に入りまして、こちらでやっている大規模なイベントがですね、流れてきたということが大きく影響してまして、特段経営努力を積み重ねて、PRをされているということではないということでございます。東京で本来行われていた大会が今回こちらで開催された、ということが一番大きな理由でございます。

○部会長 わかりました。そうだとすると、あまり指定管理者の手柄ではないということで、積極的には、市としてはあまり指定管理者に対してその部分を評価するわけではないということ。

○スポーツ振興課長 そうですね。外部的な要因でございますので、その部分を評価して、トータル加点をするというようなことはいたしておりません。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

そうだとすると、ちょっと私の意見ですが、評価すべきなのかなと思ってはいたんですけど、まあいいです。加点要素はならないということかなと思っております。ですので、概ね管理運営に関しては、計画どおりに実行できたというふうに及第点をつけるのが妥当なのかなという気がします。私の意見です。

はい、どうぞ。

○生活文化スポーツ部長 ちょっと補足ですが、実は理事長が24年度中に代わったということございまして、やっぱりトップの考え方というものが下に浸透することによって、誘致活動が従来よりも少し積極的に行われたという事実があるということだけ、ちょっと述べさせていただきます。

○部会長 ありがとうございます。そこは評価したほうがよいという、そういうご意見ですね。何がこの資料の5-3に反映されていますか。特にないですかね。わかりました。意識が変わった、積極的に誘致をしたという、そういう事実があるんですね。

○生活文化スポーツ部長 はい。

○部会長 そういう面も若干評価すべきと。

委員、どうぞ。

○委員 当期の利益についても、計算上は2,000万、それから利益とみなしうる、いわゆる1,600万ですか、合計3,600万ぐらいの利益とみなしうる金額があるにもかかわらず…。

○部会長 ちょっと教えていただきたいんですが、利益とみなしているというのは。

○委員 25ページの。

○部会長 資料5-4ですね。

○委員 はい。それから、これは考え方によるんですけども、こんな天下りに対して…。

○部会長 役員報酬の部分については、これは本来利益に充てられるべきという。

○委員 そう、そういうことです。

- 部会長　　そういう理解では利益にみなされるという、そういうことですか。
- 委員　　はい。賞与引当金は、これは計上する必要はない。  
利益、当期利益がですね、当期経常…。
- 部会長　　26ページの2,083万6,948円。
- 委員　　こういうものがプールされて、それを有効に利用したいということに関しては、市のほうで何か特別な事情なのですか。
- 部会長　　ご質問ということですか。
- 委員　　そうです。
- 生活文化スポーツ部長　　それは先ほど申しあげましたように、今年度、25年度にこの部分の収益部分は、公益事業に充当するというので、財団側と話をしています。ということで、公益事業は何をするのかということで具体的に、施設の修繕にするのか、備品を購入するのか、そういうところの協議をこれからしていくようなことです。
- 部会長　　一般的にどういうことに充てられますか。先ほどおっしゃった修繕費というものですか。
- 生活文化スポーツ部長　　はい、公益事業であれば、公益対象ですから問題ないのですが、我々としては、なかなか市のほうの財政状況が厳しいですので、大規模修繕的なものに、我々に代わってやっていただけるのが一番ありがたいというのが我々の気持ちでございます。
- 部会長　　そういう方向になりそうですか。
- 生活文化スポーツ部長　　はい。ただ、この財団自体も、今は施設をやっていますが、将来また指定管理者になれるのか、いろいろな部分を考えますので、そういう中で協議をしてしっかりやってもらうつもりでございます。
- 部会長　　はい。きちんと前向きに協議しているという。
- 生活文化スポーツ部長　　そうです。
- 部会長　　はい。ご意見としては。
- 木頭委員　　それで結構です。
- 部会長　　そうですか。  
委員、何かございますでしょうか。
- 委員　　ないです。
- 部会長　　委員、どうぞ。
- 委員　　財団というよりも、そういう人たち天下りというイメージがありますから、要するに市のOBだから多分、ヘッドだと思うんですよ。だから、この指定管理をやられる皆さんの多くの委員の方は、昔の上司が多分ここにいると思うんですよ。そうした場合は、やっぱり、ちょっと言いにくい場合もあると思いますけど、それが後々が危惧されるなど私は思うんです。
- 部会長　　ご意見ですか。
- 生活文化スポーツ部長　　外郭団体の見直しというのは、やっぱり現市長になりまして、前の4年、第1期目で手をつけました。外郭団体の統廃合とかあり方とかいうものを外部の委員を入れて協議をし、一応方向が出て、今、外郭団体自体、非常に本市のほうは少なくなってきたのが現状です。

そういう中で、まだやはり公益財団として残して、市のやらなければいけない事業を補完させようという考え方もあります。市の職員がこれだけ人を増やせない中、やはり役割というものもしっかりとありますので、そういう中では、やはりそういうふうな仕組みとというのもある程度は必要なのだろうというのが、今の千葉市としての考え方でございます。

今の個別の話としては、言うことはしっかり言ってということでやっています。

○部会長 では、そういうような心配はないということです。あと先ほどおっしゃった、理事長が交代したことによって、意識改革が図られつつあると、そういうことでしょうかね。あまりそこは心配する必要はないので、ご意見は何うんですけれども。

○委員 余計な心配かもしれない。

○部会長 本題としては、施設の管理運営に関してどうかということなので、ご意見のほうをむしろいただきたいと思いますが。これ一度視察に行ったところですね。昨年度になります。

はい、どうぞ。

○委員 利用状況などについてなんですけれど、24年度は、震災の跡とかももろもろあったということですが、毎年目標値というのは、設定しないものなんでしょうか。人数というのは、非常に先ほどの疑問もある、難しいところでもあると思うんですが、稼働率なんかも結構施設の内容によって、随分差があったりもしますので、挙げられるところというのはあるような気がするんですが。何か目標設定として、指定管理者として掲げていないのかということと、市としてももう少しアップして欲しいというふうな形のものを何か出していらっしゃるんじゃないかなと思っております。

○スポーツ振興課長 目標値の関係ですが、確かに設定をしていないというところがございます。稼働率をご覧いただきますと、81.5%でして、かなりの高稼働率でございます。平日を含めての稼働率なので、土日はフルに埋まっている、平日ももう少し稼働していくということでありまして、かなり100に近づけると、これは理想でございますが、今の稼働率というのは、かなりの高稼働なのかなというあたりは、我々も評価しているということです。

しかしながら、ただ、ここで安心してよろしいということではございませんので、さらなる機会等を努力を図ることで、さらなる集客ですね、そういったものにつなげていきたいというふうに考えておりますので、その辺は今後工夫していきたいなと思っております。

○部会長 ご質問よろしいですか。ご意見でしょうか。

○委員 何か施設の中身によって差があったりとかしないんでしょうか。全体としてはいいということですが。

○スポーツ振興課長 施設内容は、メインアリーナプラスサブアリーナ、あとはトレーニング室、体力測定室となります。やはり体力測定室というようところが利用は低いというのが実態です。メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、その辺はかなり高稼働なのですが、体力測定室は、個人利用のところがございますので、稼働率に換算するところではないのですが、実働という中では、低いところです。

○委員 具体的な質問でいいですか。5ページのところの。

○部会長 資料いくつですか。

○委員 はい。5-4のところの5ページですね。入門ゴルフ、ジャパンゴルフスクー

ルと書いていますけど、フジゴルフパーク（若葉区）、土気ゴルフセンター（緑区）、ゴルフパートナー千葉練習場（緑区）、鷹の台カントリークラブ（花見川区）、この入門ゴルフで上がっているのは、何か補助金を出しているとか、そういうスタイルなのですか。

○部会長 指定管理者に対してということですか。

○委員 そうです。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興財団について、千葉市がスポーツ教室を委託しております。公益事業になると思いますが、いろんな種目のスポーツ教室の一環として、ゴルフという種目があるということでございます。市からの委託事業でございます。

○委員 特に補助金とか、そういうものは払ってないのか。

○スポーツ振興課長 補助金ということではなく、市の事業として。

○委員 市なんだ。

○スポーツ振興課長 市の事業でやっております。それを委託して、委託先がスポーツ振興財団ということでございます。

○委員 委託に伴う金銭の授受はないんですね。

○スポーツ振興課長 委託費が発生しますので。

○委員 ああ、そうですか。

○部会長 よろしいですか。

委員、どうぞ。

○委員 意見というと、正直な話、この選定された時、要するに、利益をあげる、そういう要請があったんですよ。だけど、今は大分違っているようでございまして、余剰金は、今部長さんが言われたとおり、修繕費とかに充てるというふうなことに使っても結構なことだと思うのですけれど、そうすると、元の選定をされたときのと、今の状態がちょっと違うような気もいたしまして。ポートアリーナさんにつきましても、最初からスポーツ振興財団がやられておりましたけど、それを4団体か5団体の応募がありました。それで、ポートアリーナさんにつきまして、スポーツ振興財団に決定しました。それから私も見学に行って、大分変わるには変わりましたよね。職員の対応も優しくなって、わかりやすいところがたくさんあります。それにおいても、何でしょうね。平均において職員が今で人数が正職員が4人で、一人ベースにおいて1,000万円の給料ですよ。これに書いてある。そうすると、ほかの民間会社の団体さんは大体500万円だ、600万円ぐらいの給料ですけれど、これは大体財団だから、こういうことかなと思って見ていたんですけど、その点はいかがなかなと思ってはいるんですけど。余計にもらったって働けばいいんですけど、そういう点はどうかかなと思うんですけど。

○委員 それは千葉市から出向した人ですか。1,000万円。

○委員 これは何ページだったかな。ここに人件費、管理費と書いてあるじゃない、これに載っている。ページがないからわからないな。5-2です、5-3の2、3枚手前。上のほうに職員4名分人件費で3,700万円。一人930万円ぐらいになりますから。それと非常勤3人分、一人179万円ぐらいになると思うんですけど、普通の管理者だと大体非常勤だと100万円以下だかなと思って。それで経費節減しているのにパートも、これはやっぱり財団かなと思ってしまう。それで、こういう質問をさせていただきました。

○委員 この人件費のですね、個人別の収支はないのですか。個人別内訳。そういうの

がわかると。

○委員　　そうですね。今先ほど私はここに書いてある4人分人件費でちょっと充てたもので。

○委員　　そうなんですけど、誰がいくら。

○委員　　ああそれはわからない。

○委員　　市役所の人わかる。

○委員　　ああ、それはわかります。

○委員　　ちょっと結構です、聞きたいので。

○委員　　経費節減とは、と思ってですね、ちょっと質問させていただきました。

○部会長　　質問ということで、ありがとうございます。

○生活文化スポーツ部長　　一部法定福利費なども全部含めた金額になっていまして、スポーツ振興財団自体が高齢化進んでいるのがあって、ちょっと給料が高くなってきた。ただ同じ年齢で比較しますと、必ずしも外郭団体の中で、今24年度に理事長が代わって、給与カットをやってございます。それは我々市の職員よりも大きな給与カットをやっていくという状況で、外郭団体からすると、比較しても一番低い給料体系になっているというふうに聞いています。

○委員　　質問です。今ですね、民間企業だと、そうですね、50歳ぐらいで頭打ちで、後はもう下げるようになります。だから高齢化すれば、逆に給料が下がるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょう。

○生活文化スポーツ部長　　基本的には55歳の昇給停止という形になっていますので、55までは上がってしまうという状況でございます。

○委員　　その場合は、民間と市と、公共と違うところですね。

○生活文化スポーツ部長　　はい。そこも人事委員会勧告制度にのっとっていますので、そこのところはご意見として伺いたいと思います。

○委員　　具体的に千葉市から出向した方がいくらかというのはわかりますか。

○生活文化スポーツ部長　　今、派遣というのは、千葉市においては、現職の職員が外郭団体に行くということは、現在ありません。

○委員　　現職じゃなくて、千葉市OB。

○生活文化スポーツ部長　　OB。このスポーツ振興財団の理事二人です。

○委員　　二人で。それぞれでいくらかということはわかりますか。

○部会長　　細かい話なんですけれど、公益法人のあり方という話になってしまいますので。

○生活文化スポーツ部長　　理事長が大体600万円ぐらいというふうに聞いています。

○部会長　　ご意見として伺いますけれども、あくまでもここは指定管理者の選定評価ですので、そういう話をしたいと思います。

それで、先ほどのご意見では、今回の指定管理者、この期間において職員の何というのですかね、接し方、改善されたということがあるわけですよね。そこは肯定的に評価されるということでもよろしいでしょうか。

○委員　　はい、そういうことです。

○部会長　　実際に利用してみてそういうふうに印象を受けたと、そういうことですね。

○委員 はい。

○部会長 じゃあそういうご意見だということでございましょうか。

よろしいでしょうか。

先ほど委員もご質問だけされて、ご意見ですか、なかったと思いますけれども。

○委員 そこから直接ではないんですけれども、利用者ニーズ・満足度などを調査されていて、たくさん書いてあるんですけど、個々の事業なり、個々の利用に関しては…。

○委員 どのページですか。

○委員 恐らく…。

○部会長 評価シートは3（1）②でしょうけれども、資料としては、5－3の。

○委員 5－3の14－4号でしょうか。

○部会長 横向きになっていますけども、右の上のほうにちょっと切れていますけど、様式14の何号というのが入っていますね。後ろのほうで「利用者アンケート調査結果報告書（平成24年度）」というのがあります。そこですか。

○委員 具体的には、「分析・評価」があって…。

○部会長 ちょっとお待ちください。

よろしいでしょうか、始めてください。はい、委員。

○委員 具体的なものに関しては対応をされているということで、これに直接ではないんですが、何というんですか、やられていること個別にどうかという評価で、どう対応するというのもあるんですが、市民サービス全体を考えると、利用者数もきちんと含めてですが、より幅広く事業が行われるように、例えば、こういう利用者アンケートというふうなものです。どんな要望があるかとか、そういうのも吸い上げて、より多くの人に関われるような事業展開をしていただきたいなど、そういうふうに思っております。

○部会長 それは特に自主事業のご意見のことでしょうかね。

○委員 利用者というか稼働率なんかで、もしかすると、今後、要望を吸い上げて、より多くの人に関われるような事業展開をする、そのようになる方向はないかなということも含めてなんですが。

○部会長 施設の利用全般に関してさらなるという、利用しやすい方法。

○委員 より多くの方がというのを、来ている人の満足だけではなく。拠点、一番のメインの施設ですので、要望です。

○部会長 要望ですね。はい、要望というより意見ということですね。わかりました。

ほかにご意見ございますでしょうか。

私のほうから申し上げますと、ここの施設も施設運営管理に関しては、まあまあ及第点な施設なのかなというふうに思います。あと今回、利用者数は最高の実績ということなんですけれども、外部事情によるということですので、次期以降もこの外部事情がなかったとしても、この水準を維持できるように努めていただきたいというのが意見として。あと自主事業に関して、収益が出ているということは、肯定的に評価すべきだと思いますが、この自主事業の内訳がですね、資料の5－3のですね、様式8－1、「自主事業実施報告書 平成24年度」、スポーツイベントであるとか、用品販売。用品販売は置いておくとして、この「教室・イベント」について、実施されていますけれど、さらに魅力的な、先ほど委員さんがおっしゃられたように、より多くの人に参加できるような自主事業をさらにご検討

いただければなという要望を伝えておきます。

私の意見については、以上です。

○委員 一つ最後に、正味財産増減計算書で。

○部会長 資料の5-4のですか。

○委員 その24ページです。ここに受取地方公共団体補助金というのが出ていますが、1億4,300万円、これはどんなケースのものですか。

○生活文化スポーツ部長 これはですね、このポートアリーナとは別のところで、ヨットハーバーの管理あるいは海洋スポーツの普及啓発ということで、そういう活動等をしてる補助金になります。

○委員 じゃあそれに関連して。こちらの事業、公益財団法人は、かなりの利益ベースで、ちゃんと利益が出ているのですが、これを修繕費とかに充てるという部分じゃなくて、逆に利用料を下げるという方向は考えられないですか。

○生活文化スポーツ部長 やはり施設の形態からして、ここの体育館を使うとき、収益を上げられるような事業をやるものもございますし、一方で、市長のマニフェストに沿った形で障害者スポーツの受け皿としても使うとかということでやっておりまして、他の施設との料金の格差というものも一応勘案してみますと、次の改定のときにどうするかということで、受益者負担率を一応定めておりますので、今のところそこを下げるつもりはありません。

○部会長 市の側の事情ですか、指定管理者ではなくて。

○生活文化スポーツ部長 はい。

○部会長 それを踏まえてご意見は。

○委員 いや意見はありません。質問ですね。

○部会長 ほかにご意見ありませんでしょうか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

さまざまなご意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見といたしましては、概ね良好な施設運営が行われていると考えられるが、今後も積極的にイベント誘致に努め、利用者の維持・増加を図りたい。施設職員の接客対応が改善されてきていることは評価できる。より多くの人に利用されるよう魅力ある自主事業を展開されたい、などがございました。

また、財務状況につきましては、やはりここも財務諸表等の資料に基づいた判断ということをお前提としますが、財務内容は良好であり倒産、撤退等のリスクはないと判断されるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉ポートアリーナの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、細目は私と事務局にて調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

よろしいですね。じゃあここで休みをとりたいと思います。

この時計で11時10分まで休憩とします。

(休憩)

○部会長 再開させていただきます。

次に、「千葉市こてはし温水プール」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 「千葉市こてはし温水プール」でございます。

資料6-1をご覧ください。

千葉市こてはし温水プールでございます。指定管理者は「シミズ・砂防コンソーシアム」で、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりとなっております。

「(2) 利用状況」についてですが、利用者数は前年度比1%の増加となっております。

「(3) 収支状況」ですが、収入実績は計画額の98.3%となっております。支出につきましては、まず事務費については、11月から地下水を利用することによりまして、水道料金を削減することができましたが、管理費について、施設の老朽化に伴う頻繁な故障に対応するための修繕が想定以上に発生して支出が増えたことによりまして、計画額に比べまして、1,600万円ほど増加してございます。その結果、全体の収支実績は、約880万円の赤字となっております。

次のページをご覧ください。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」として、11月から12月にアンケート用紙を配布いたしまして、92人に回答をいただきました。スタッフの対応をはじめ、各設問において「満足」あるいは「やや満足」との回答が多くなっております。アンケートにより得られました主な意見としましては、水泳帽の着用の厳格化、水着用の脱水機の設置希望がございました。寄せられた意見につきましては、検討をしまして、適切に対応するように努めているところでございます。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」についてですが、計7件ございまして、眼鏡バンドの利用希望というものがございました。これにつきましては、利用者の安全を確保しているとは言いがたいために着用はできないこととしていることを回答いたしました。また、監視員の態度や接客時の対応は、速やかに改善するように指定管理者に指導したところでございます。

次に、「4 指定管理者による自己評価」についてでございます。いずれの項目も、概ね計画書のとおりとなっております。

次に、「5 市による評価」についてですが、評価はAとしています。所見ですが、利用者数が、改修工事に伴う1カ月間のプール休館等もありましたが増加したのと、収支実績について地下水を利用することによる経費節減に努めており、次年度以降の改善が見込まれることと、その他の管理運営に関しまして、概ね基準どおり、事業計画書どおりに行わ

れているということがあります。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね仕様・提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は2と評価しておりますので、3と評価した項目についてご説明をします。

このページの下から3段目のところの項目です。「利用者サービス」につきまして、利用者の要望に応じて水着の脱水機を2台設置したところをごさいます、その点を考慮いたしまして、3と評価したものであります。

次のページでございます。下から3つ目の項目でございます。「管理経費の縮減取組み」、これにつきまして地下水を利用するということによりまして、水道費の削減に努めたことを評価いたしまして、3といたしました。

全ての項目の評価の平均といたしましては、2.1点となっております。

以上でございます。

○部会長　ありがとうございます。

続きまして、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関しまして、財務諸表をもとに、委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員　この施設は、株式会社シミズサービス千葉と、それからもう一つ、千葉砂防植産の2社でやっておられるのですね。したがって、二つの会社の財務状況をコメントすることになります。

○部会長　シミズオクトとシミズサービス、両方の事業報告が出ていますよね。

○委員　そうです。シミズのほうは、これはかなり簡略なものが記載されておるのですが。

○部会長　まずシミズオクトの方ですか。

○委員　そうです、シミズオクトです。貸借対照表に関しては6—4の、前年対比ということなのですが、24年度を見ていただいたのですけれども、流動資産67億1,200万円、固定資産が…。

○部会長　ごめんなさい。億じゃないですよ。

○委員　千円単位ですね。

○部会長　ごめんなさい。失礼しました。

○委員　固定資産が73億円、合計140億円で、負債の部が合計で引当金を含めて115億円ですか。純資産が24億円ですから、この財務諸表に関しては問題はありません。

それから、損益計算書にいきますと、やはり24年度のところを見ていただくと、売上高が223億円、経費合計が136億円で、経常利益が13億円、これを見ても、損益計算書は問題はございません。

次のページの株式会社シミズサービス千葉、これに関しては、24年2月1日から25年1月31日、ちょっと決算事業年度が違いますが、これが貸借対照表をご覧いただくと、千円単位ですね、これはいいのですが、そのほかに、損益計算書のほうを見ていただくと、△で200万1,000円というのがあるのですが、経常利益が221万1,000円、これは…。

○部会長　今、シミズサービス千葉の話をしていきますよね。

○委員　そうです。

○部会長 シミズ関係を今、おっしゃっていたのですよね。

○委員 砂防がちょっと抜けていましたので、引き続き今のお話で進めていきたい、砂防まで。

○部会長 シミズサービス千葉を先にやりませんか。シミズ関係をまとめてやったほうが良いと思います。

○委員 そうですね。今お話がありましたように、貸借対照表も損益計算書も問題ありません。

今度、一応砂防に行きますと、これはですね、法人用の財務諸表として平成23年10月1日から平成24年9月30日までの財務諸表があります。

この中で、マイナスになっている貸倒引当金については、一応会計によってその貸し倒れの損失を一応担保するというものです。

それと、純資産の部で△というのがあるのですが、これはよくわかりません。△で数字が入っていないのがちょっとわかりません。

○部会長 固定資産のリース資産の減価償却累計額ですとか、その他の…。

○委員 それは、それに関しては…。

○部会長 その数字が入っていないということですか。

○委員 負債の部の。

○部会長 負債のほうですか。

○委員 はい。これは自己株式が△で、もしないならば△は不要だとは考えるのですが、その辺はどうなっているのかなど。

あとそうですね、科目があって数字がないものがちょっと理解がしきれませんが、それから損益計算書のほうにいきまして、営業損失が出ているのですが、221万円ですね。その原因を考えると、多分ですね、売り上げ、震災含みの売上減少であるかなということだと思います。ただですね、一応そういったマイナスが出ていたとしても、純資産の部で一応これは、1億の純資産があるということですから問題ないと思います。

先ほど、シミズのほうでちょっと言い忘れたのですが、シミズのほうのですね、貸借対照表でいわゆるその…。

○部会長 シミズどっちなのですか。

○委員 シミズの。

○部会長 いや、シミズ2社あるのですけれど。

○委員 シミズ2社ですね。砂防のほうも、砂防もシミズですか。

○部会長 いや、シミズオクトという会社とシミズサービス千葉という会社があるのです。

○委員 じゃあシミズサービスのほうですね。

○部会長 サービスのほう、はい。

○委員 欄に科目があって何も数字が入っていないのが、そういうものがあるのは、ちょっと理解できない。

○部会長 ごめんなさい。それは千葉砂防植産。シミズさんは横書きのもの。

○委員 これですね。

○部会長 そこからは違う会社です。

○委員 ああ、そうです。

○部会長 おっしゃっているのは、千葉砂防植産さんのほうですか。

○委員 そうです。これが砂防ですね。そうですね、やっぱり数字のないものに科目があるというのは、あんまりないので、これはどういう意味なのかということですね。

損益計算書で考えますと、やっぱりこれは一応マイナスは出ているけれども、これは震災によるものだと思います。

こちらはやはり純資産が1億円程度あるから、単年度の内容としては問題ないと思います。

○部会長 6-4の一番初めがシミズオクト。

○委員 シミズオクトです。24年度をご覧になっていただくと、流動資産の67億円、固定資産73億円、資産の合計が140億円、それから下のほうで見ますと、負債の合計が115億円、それから純資産の部の合計が24億円、これは多少負債の比率がかなり高いだろうということが言えますが、この損益計算書で、一応、当期純利益が1億9,100万円と書いてありますから、すぐ撤退・倒産のリスクはないと思います。3社とも撤退もしくは倒産のリスクはないと判断します。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見について、委員の皆様から何かご意見あるいはご質問ございますでしょうか。

ちょっと私から1点よろしいですか。千葉砂防植産のほうの資料なのですがけれども、これも損益計算書ですけど、赤字が出ているということで、この原因について先ほど分析されていましてけれども、特にこの財務諸表から震災関連ということは。

○委員 読み取れないですね。

○部会長 読み取れないということ。そうすると、経常的に赤字が出る体質だとか、そういうことはあり得ないのですかね。特に臨時的な出費ではなさそうな気がするんですが。一方で、売上がちょっと低かったということも考えられる。

○委員 売上が低いということじゃないかと思うのですよね。

○部会長 そうすると、若干財務状況について注視する必要はあるのであろうと。

○委員 貸借対照表が健全でありますから、この程度の特別損失には耐えられると思います。

○部会長 じゃあ特に意見をお聞きする必要まではないということで、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 ありがとうございます。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などについて、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

質問を含めて何かございますでしょうか。

私から、事務局にまた何点か質問をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

この6-1のシートの1枚目なのですけれども、利用状況として昨年よりも利用人数が増えているのですけれども、収入実績の利用料金を見ると下がっている、そういう関係があるんですが、これは両者関係というのは、どういうことなんでしょうか。大人と子供で料金が違うから、子供が増えると売り上げにはつながらない、そういうふうな関係でしょうか。

○スポーツ振興課長　これは、特に分析をまだしておりませんで、いろいろ原因は考えられますけれども、今この段階では申し上げられません。

○部会長　つまりここは気にしなくていい水準の数字であれば、そのままにしておくという形でいい。

あともう1点、この支出に関して、管理費が非常に計画に比べて大きくなってしまった。それで、実際に差額2,000万円ぐらいあるかと思いますが、さらに言えばですね、最後の収支実績のところ、800万円ぐらいの赤字が出ているなという、それですね、先ほど修繕費が予想以上にかかったということで、市による評価ですと、それが500万円の支出が臨時にかかったように書かれているのですが、それでもまだ差があるかと思いますが、その辺はどのように、内訳はどういうことなのか教えていただきたいということです。

○スポーツ振興課長　修繕費もそうなんです、プラスアルファのほうは、頻繁に故障、修繕箇所が出てまいりますので、その分につきまして、常駐による管理業務の委託を新たに行うために出まして、これが管理経費の増加につながっているというところです。

○部会長　この880万円の赤字ということに対しては、どのように評価されていますでしょうか。

○スポーツ振興課長　こうした赤字は、修繕の部分でかなり赤字が膨らんできたという評価をしていますので、平成24年度11月に地下水の施設を導入いたしまして、こちらで水道料金については250万円節減を図ったという中で、平成25年度におきましては、想定すると1,100万円ほどの水道料金の節減が見込まれておりまして…。

○部会長　本年度ですか。

○スポーツ振興課長　はい。25年度は約1,100万円の水道経費の節減が見込まれておりますので、この24年度の赤字の分というのは、解消できるというふうに考えております。

○部会長　そうですか。もう880万円の赤字はある意味仕方ない数字であるということで、今後のその赤字が膨らんでいくことに関しては、今おっしゃられたように、水道料金の軽減によって解消する見込みであるならば、本来であれば適切に評価されているということでしょうか。

あともう1点なんですけれども、アンケートをですね、これを拝見してみますと、6-1の2ページ目のアンケート、真ん中辺の3(1)②ですね。「キ 施設の清潔さ」の部分について、「満足」という評価もある一方で「やや不満」というのは、ちょっと数字的には高いのではないかなという、そういう印象を受けるのですけれども。

これを市としてはどうでしょう。清潔さというのは、指定管理者がきちんとやっている

かどうかというところにもかかわってくると思うのですけれども、その辺について、市は問題視をされていないのか。

○スポーツ振興課長 アンケート結果で12%が「やや不満」、「不満」が2.1%という部分がございますので、数字として出ておりますので、指定管理者については、衛生管理、要するに、かなり老朽化してしまっているというところでは、新規の施設とは違わせて、満足度については、若干不満もあるということかもしれませんが、工夫をして、我々としては、指導していきたいというふうに思っております。

○部会長 古いと、きれいか汚いかじゃ、ちょっと若干違う話だと思うんですけど。そんなに市は問題視はしていないみたいですが、市も指摘されていると思うんですけど、ちょっと何か汚いとか、そういう問題意識があるわけではないということですね。

○スポーツ振興課長 モニタリングをしている中におきまして、ここは問題であるというようなものを、我々としては認識はしておりません。

○部会長 はい、わかりました。

○委員 質問いいですか。同じページになるのですけれども、一番最後の「眼鏡バンド着用でのプールの利用について」、この眼鏡バンドというのはどんなものですか。

○スポーツ振興課長 眼鏡につけて、普通の、一般の眼鏡を固定するゴムです。

○委員 水中眼鏡のことではない。

○スポーツ振興課長 水中眼鏡ではなくて、眼鏡を固定するバンドです。

○横山部会長 それはあれですね。もし落下した場合に、ガラスなどが割れて危ないから着用禁止でという、そういうことですか。

○スポーツ振興課長 はい、割れてけがをすることで、着用を禁止しています。

○委員 そういうのは、ほかのプールでも同様でしょうから当然ですね。

○スポーツ振興課長 一般的にプールでは使用禁止です。

○部会長 仮に割れちゃったら全面使用禁止で掃除しなきゃいけないんですよ。それぐらい負担があるということです。

○委員 6-3のモニタリング調査結果報告で2(1)のところがそれぞれ2段になっていて、数字がずれているのか、よく理解できなかったんですけど。例えば「スタッフの対応はいかがですか」、「満足である」が「4」「29」というところ。

○部会長 6-3の…。

○委員 結構後ろのほうですね。後ろから数えた方が早い。

○部会長 「千葉市こてはし温水プールの利用に関するモニタリング調査結果報告」というタイトルのことを言っていますね。

○委員 わかりました。点数化していたのですね。未回答のところの一つだったのでよくわかりませんでした。すみません。わかりました。

○部会長 大丈夫でしょうか。

○委員 はい。「満足である」が「4点」で、平均を出しているのですね。

○部会長 「4」と書いてあるのは、点数の基準を書いているのですね。例えば、「a)スタッフの対応はいかがですか」。「4」の下の「29」は実数を示していると、そういう理解だということ。この質問は、疑問は解消したということ。

○委員 はい。それで「設備・器具」、最初パーセンテージで「不満」が8.5%とか、

すごく多いなど。4段階評価でアンケートすると、「やや」というところに集中して、「不満である」までになかなかつけない気がするのですね。ほかのところは実質一人二人の話だと思うのですが、ここだけは結構いるのかなと思って。

○委員 「設備・器具」について、千葉市としては、どういう設備が必要とされているんですか。

○部会長 何か市のほうで把握されているんですか。

○スポーツ振興課長 個別にどういうものかにつきましては、把握はしておりません。

○委員 アンケートだけで、具体的な要望だとかはないわけですね。

○スポーツ振興課長 これといった要望というのはないものですから、把握はしておりません。

○部会長 この前、現地視察の際に若干おっしゃっていたのかもしれませんが、この「利用者サービス」で評価されている脱水機ですね、2台設置したというところ。これについて、何か従前ご意見があったようなことをおっしゃっていたような気がしますけど、こういうものを「設備・器具」ということでおっしゃっているのですかね。これだったら逆に設置したということ。どうぞ。

○スポーツ振興課長 2ページ後に、「分析内容」ということで記載してあるのですが、アンケート期間中にスライダーの故障があって、子供さんが満足できなかったというように分析しております。通常はスライダーは使えておりますので、問題はないと思います。

○部会長 それを楽しみにして行ったら、使えなかったと。その日は不満でしょうね。

○委員 それに関連して。スライダーの転落事故なんていうのは、過去1回もないですか。

○スポーツ振興課長 転落事故は1件もありません。

○部会長 ご意見ございませんか。

すみません。ちょっと私のほうから1点、市の評価に関する質問なんですけれども、6-1の3ページ目の「市による評価」ということで、利用者数について申し上げますと、2月の修繕で1か月休館しているということが書いてあります。それで、利用状況を見ておまして、前年比101%ということであれば、これは実質8%とか9%ぐらい増えているというふうにも理解できるんですけれど、その辺は特に評価はされていないんですかね。1か月分ですから、今申し上げたパーセンテージ、本来減ってもしかるべきところ、この数字に保っているわけですから。というよりは、実質増加しているというふうに見られます。暑かったからとかそういうこともあるんですかね。

○スポーツ振興課長 プールにつきましては、温水プールもありますが、屋外にも設置してまして、やはり天候に左右されるというのは聞いております。夏の利用者は、猛暑が続きますと、どっと押し寄せるといったところがありまして。そういった意味では、かなり猛暑という部分もありましたので、そういったことが影響しているというふうなところがあります。

○部会長 あと、この施設、やっぱり季節によって相当な人数の違いがあるのですが、実数が出ていましたよね。あまり夏場以外の時期がそんなに使われてないようなんですが、それもこの施設の性質上、しょうがないということでしょうかね。時期による利用者数の変動ということについては、あまり、特に取り立てて何か問題視すべき話ではないという

ことですかね。

○スポーツ振興課長 時期的なものでの変動は、我々としてはいたしかたない部分なのかなというふうに思っております。やはり夏場のプールに関しては利用者数は確かに上がってはいます。夏場以外の時期に関しましては、ほぼ利用者が落ち込んでいるというのは確かに仕方ないと思います。

○委員 北谷津温水プールも同じですね。北谷津の室内プールも同じような状況ですか。

○スポーツ振興課長 北谷津は完全に温水プールだけでございまして、だいたい平準化しております。

○部会長 ありがとうございます。

ご意見、どうぞ。

○委員 「利用促進方策」のところで、「利用者サービス」が3ということで、ここに異議というわけではないんですが、事故というものではないような苦情が結構見られたことがあったり、それから、相談・要望などが結構上がって、まだ未解決のものとかもあるので、ぜひそこを早く対応して欲しいということをや望としてつけ加えていただければと。

○部会長 そういうご意見がありました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員 こてはしのプールについて、三社で合同でやるというのは、何か事情があったんでしょうか。

○部会長 何か市のほうで。手を挙げる際の話です。

○スポーツ振興課長 我々としては、その経緯というのですかね、JVを組んだ経緯というところまでは把握しておりません。あくまでも我々としては募集をして、そこに参加してきた企業を選定するというので、経緯は把握していません。

○委員 JVでやることによって、やはり皆さん、メリットがあったのですよね。

○部会長 目に見えるメリットがあったかと、そういうことですかね。

○委員 そうです。

○スポーツ振興課 シミズオクトとかシミズサービス千葉という会社はイベントとか施設を管理している会社であって、建物の管理とか、あとは受付業務だとかプールの監視についてはこちらで。ここの施設につきましては駐車場もありますし、植栽もあるので、そういった部分をできる会社と組むことによって全体のサービスが向上するということだと思います。

○委員 関連して。3社でやることによって1社でやるよりも費用がかかったというようなことはありますか。

○スポーツ振興課 その辺のところは定かではないのですが、1社で施設のサービスを賄うような会社があるのであれば、それを申請のときには出してくるのであろうと思いますが、なかなか手広く、あらゆる業務に精通している企業というのはないのでJVを組むということだと思います。

○部会長 ちょっとすみません、今、出た話で関連で質問させていただきたいんですけども、駐車場のことについて、委員がいろいろおっしゃって、隣の清掃工場を借りて、空き地の駐車場を確保している、だから、そういうご努力をされていたようですけども、特にそこは市としては、あまり評価していないのか。項目としては、多分4ページのとこ

ろの「施設・備品の維持管理」、「清掃、警備その他」のところに入るのでしょうかね。そこを現地でそういったこと聞いたので、評価してあげてもいいのかなと。場所柄、当然、車で行かざるを得ない。まあ、バスもあるんですけど、車でいらっしやる来場者が多い中で、やりくりされているような形跡も見受けられましたけれども。

○委員 夏場は多いからしょうがないんじゃないですかね。

○スポーツ振興課長 駐車場に関しましては、当初計画どおりに実施していきまして、事業者のほうで新たに発見してきたということではないものですから、そこを過大に評価するというものではありません。

○部会長 それで2ということですね。わかりました。ありがとうございます。

ご意見いかがでしょうか。委員どうぞ。

○委員 この間、こてはしは施設見学に行きましたね。あそこで農産物販売されていたね。

○委員 そうです。

○委員 ああいう努力されているのは、私はすごくいい。要するに人を呼んで、それで施設を利用させていただく事が良いと思う。売店等をやって、人を呼ぶことはすごいなと思って、ちょっと感心したんですけども。

○委員 ちょっと品物が少ない。

○委員 いや多少なりともね、来るかなと。そういうイメージアップしているのかなと。

○部会長 私、実は逆の意見なんです。今回の自主事業の内容が6-3で報告されているんですけども、その本業であるプール関連とそれ以外のことに分けることができると思うんですけど、ちょっとプール関連のほうがちよっと若干、物足りないかなということなんです。

あと、この収支決算書に、6-3の後ろのほう、6-4から数えて3枚目のところですね、収支決算書というのが出ているのですけれども、1,000万円収入があって、800万円以上が売店での収入なんですね。ですから、いろいろ工夫されているのはわかりますが、それはいいと思うのですけど、できれば本業のプール関連のほうももうちょっと頑張ってほしいなという、私は印象を受けました。意見です。

○委員 まず人を集めなきゃいけないという考えかなと思って。

○部会長 ええ。いやそれは評価すべきなんでしょうね。今度やっぱり、こういう水泳の文化を広めるということをいろいろやっていただいたほうがいいのかと思います。

○委員 やっぱり、入場料の問題もあるんじゃないかね。県立の安いところ、あと市のところでも安いところもあるし、そういうところもあるんじゃないかなと思うんですけど。

○委員 あれだけの施設であれば、それぐらいの利用額は。

○部会長 プール以外の施設もありましたけれども、稼働率低いのですね。プールだから、あまりプール以外で来ないという事情もあるのかもしれませんが、そちらの稼働率も上げることができればなど。

○委員 プール以外というのは。

○部会長 会議室であるとかあるいは講堂みたいなところ。稼働率出ていますけれども、あまり高くないんです。

ほかにご意見ございますでしょうか。

施設管理運営に関しては、若干アンケートによると、不満な点も見受けられますが、概ねきちんと計画どおりできているという、そういう評価でよろしいでしょうか。

○委員 一生懸命やられているのはわかるんだけど。

○部会長 肯定的に評価する。あと、改善点等についてはどうでしょう。

ごめんなさい。あと評価すべき点として、私は利用者数の増加については、多少とも増えていますから、市のほうはあまりその点は、外部的な事情ということで外されているんですね。すみません。改善すべき点について、いかがでしょうか。

財務状況についてなんですが、赤字が出ている会社についても良好であると言ってしまっていていいですか。

○委員 そうですね。単年度の損失ですから、この辺は。

○部会長 関係ない。わかりました。

よろしいでしょうか。

ご意見をいただいた上で、施設管理運営、サービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主なご意見につきましては、概ね良好な施設管理運営が行われていると考えられるが、プールの利用者数の維持、増加に努めるとともに、トレーニング室やスポーツ室の稼働率の向上に努められたい。利用者からの要望のうち、未解決の事項の改善に努められたいという意見がございました。また、財務状況につきましては、共同事業体の各社の財務状況は良好であり、倒産、撤退のリスクはないと判断されます、ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉市こてはし温水プールの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになります。私と事務局にて細目を調整するということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それでは、ここで昼食の休憩としたいと思います。事務局のほうで何かございますでしょうか。

○司会 委員の皆様のご昼食は、別の会場をご用意してありますので、この後、職員がご案内いたしますので、移動のほうをよろしく願いいたします。

なお、この部屋はこの後、12時45分まで施錠いたしますので、必要なものはお持ちになってください。

会議の再開は、午後1時とさせていただきます。

恐れ入りますが、5分前までにこちらに部屋にお戻りいただきますよう、お願いいたします。

(休憩)

○部会長 それでは、再開いたします。

初めに、本会の委員の定足数についてなんですが、この午後から委員さんが欠席ということ。それで、出席委員数が私含めて4名ということになります。半数を超えていますので、この会議は成立しておりますという報告です。

それでは、「千葉市スポーツ施設」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長　それでは、千葉市スポーツ施設等のうち、スポーツ振興課が所管いたします千葉市高洲市民プール他7施設について説明をいたします。資料7-1でございます。

まず、基本情報ですが…。

○部会長　ちょっとごめんなさい。先によろしいですか。これ8と9でも共通しているところがあるんですね。

○スポーツ振興課長　8と9につきましては、指定管理者は同じテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループでございまして、スポーツ振興課が所管している部分が高洲市民プール他7施設ということで、それぞれ施設の特性が違いますもので、別の所管が管理をしております。

私からは、この高洲市民プール他7施設。具体的に申し上げますと、高洲市民プール、武道館、宮野木スポーツセンター、北谷津温水プール、中田スポーツセンター、みつわ台体育館、古市場体育館、相撲場の8施設です。

これは資料の2のほうをご覧くださいますと、こてはし温水プールの下ですね。これがテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループとあるのですが、上のほうですね、破線の上になります。高洲市民プールから中田スポーツセンターまで、こちらの部分についてご説明を申し上げます。

○部会長　私が申し上げたのは、8と9でも資料が共通しているところがあるから、8、9を踏まえた上で伺ったほうがいいと、そういうことですよ。

○スポーツ振興課長　そういうことです。

○部会長　わかりました。失礼しました。

○スポーツ振興課長　それでは、指定管理者は、「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」でございまして、指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、「(1) 主な実施事業」はご覧のとおりでございます。

「(2) 利用状況」につきましては、利用者数は前年度比113.7%と増加しております。これは、前年度が東日本大震災の被害がありまして、古市場体育館や北谷津温水プール等が長期休館していたことなどが要因として挙げられます。また、稼働率につきましても、これも同じで3.6%上昇しております。

「(3) 収支状況」ですが、収入につきましては、利用料金が計画額の75.1%、自主事業が計画額の82.1%と計画に達しておりません。この理由については、指定管理者が、かなり高い目標を設定しているためでありまして、昨年度の選定評価委員会におきましても、「現実的な利用者数等の目標設定と、その達成について努められたい」、こういったご意見もいただいたところでございますが、年度の途中のため変更できなかったものでございます。トータルでは、計画額の92.6%というふうになっています。

次に、「②支出実績」につきましては、管理費が計画比73.5%と大きく減少しておりますが、施設管理費について委託料の競争見積による縮減、清掃費について社員自らが清掃をして、トレーニング器具の備品購入からリースへの変更に伴う事務費への移動など

による縮減が主になっています。

自主事業についても計画比79.3%ですが、これは高過ぎる目標を設定してしまったことによるものでございます。

「③収支実績」は、約1,670万円の黒字となっております。

次のページをお開きください。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」については、ご覧のとおりでございます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」といたしまして、1回目が10月から11月まで、2回目が3月の計2回、全施設の窓口でアンケート用紙を配布して、利用者に回答をいただきました。2回とも同様の内容で調査を行いました。利用満足度や「スタッフの対応」、「施設の整備・清掃」の項目につきまして、高い評価を受けております。

アンケートにより得られた主な意見としまして、「卓球台のネットなどが古い」というもの、「武道館の駐車場が少ないので、増やしてほしい」「トレーニング室のマシンが古く、故障が多い」といった意見がございまして、これに対しまして、卓球台のネット交換ですとか、武道館の駐車場の2台増設、当該トレーニングマシンのほかに、その他のトレーニングマシンについても点検を実施する等の対応をいたしております。

次に「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、市長への手紙、コールセンター、スポーツ振興課ホームページへの連絡先の明示によりまして収集してございます。7件のご要望がありました。主なものといたしまして、高洲市民プールのトレーニング室におきまして、「少しは新しいトレーニングマシンが欲しい」といったご意見がございました。そこで中古ではございますが、比較的性能のよい新しいウォーキングマシンやエアロバイク、これを指定管理者が購入し設置したところでございます。

次に、「4 指定管理者による自己評価」についてですが、利用促進イベント等の重点的な実施や、お客様目線に立った改修・修繕、計画的なスタッフ教育、お客様の声を意識した施設運営などに取り組んだ結果、前年度比で約4万8千人の増に貢献したものと思われれます。

次に、「5 市による評価」でございしますが、評価はAとしております。理由としては、利用者数は約40万人、利用料金収入は約6,143万円に達していきまして、休止している高洲市民プールの水泳プールの利用者数等を除外すれば、平成18年度に指定管理者制度を導入してから最高の実績を達成したこと。利用者アンケートの結果において、利用者満足度で「よい」という合計が概ね9割に達していること。庭球場の冬期夕刻利用料金の半額キャンペーン、海の日プールの無料開放等の利用者サービスを積極的に実施したこと。マラソンの千葉真子氏など著名なアスリートによるスポーツ教室を開催したことなどを挙げております。

次に、「履行状況の確認」ですが、概ね仕様・提案どおりに実施されており、ほとんどの項目は2と評価いたしました。そこで3と評価した項目について説明をいたします。

4ページをご覧ください。

上から二つ目です。「利用料金の減免」についてですが、条例・規則に定める減免のほか、指定管理者の提案で、65歳以上の高齢者、ひとり親世帯、生活保護世帯、生計中心者の失業世帯を個人の利用料金を約2割減額しておることを評価したものでございます。

その二つ下、「利用者サービス」についてですが、本年度は庭球場の冬期夕刻利用料金の半額のキャンペーン、これは12月から1月、これは日没が早い時期でありまして、夕方の3時から5時の時間帯を利用する場合の料金を半額にすると、こういったサービスを行いました。また、7月20日の海の日に、プールの無料開放を行うなどの独自のサービスを行いましたので、3と評価しております。全ての平均は、2.1点となっております。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

次に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員　　7-4を開いていただけますか。テルウェル東日本株式会社の決算報告があります。まず11ページ目に貸借対照表が表示されておりますが、これは千円単位ですから、流動資産が189億円、それから、固定資産が50億円、資産の合計が240億円ということでありまして、負債のほうは129億円、純資産が111億円というところで、まあ、NTT東日本の子会社、93%子会社ですから、そういうその体系をもってしても全く問題はない。

収益面についてはその次のページです。売上高が622億円、売上原価が529億円で、売上総利益が92億円、純利益が税金を引いて18億円ありますので、全く問題はない。おまけに、この会社に関しては、その次のページで、役員退職慰労引当金とか退職給付引当金とか費用計上をしまして、なおさら安定していると、そういうことになると思います。ですから、撤退あるいは倒産の可能性は全くないと言っていいと思います。

以上です。

○部会長　　すみません、スポーツクラブNASと共同事業体なんですけれども。

○委員　　スポーツクラブNAS。7-4の今の次ですね。事業報告書、平成24年4月1日から平成25年の3月31日。この会社はあれですね、本社は同じ東日本ですね。

貸借対照表をご覧になっていただいて、3ページ目ですが、流動資産が39億9,000万円、固定資産が102億円、負債合計が114億円、純資産が28億円、若干固定資産が少ないですけれども、親会社の一応バックアップがありますので、全く問題はないと思います。

損益計算書が次にあります。そうですね、この売上高が141億円、売上原価が110億円で、純利益が2億6,300万円。この損益計算書はそうですね、減損損失とか、固定資産除却損とか店舗撤退費用とか、いろいろな費用を払って、だけど臨時的な損失がこれだけあったにもかかわらず、ちゃんと利益を出していれば、これもやっぱり全く問題ないということで評価したいと思っております。

○部会長　　以上ですか。

○委員　　はい。

○部会長　　ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、何かご質問、ご意見はないでしょうか。

ちょっと私のほうから、財務状況についてお尋ねしたいのですが、この両者とも預貯金が、現金の計上が少ないかなという気はするのですけれども、この辺、問題はないんですか。

○委員　まあ、預貯金が少ないのは全然問題ないです。

○部会長　わかりました。あと、ちょっと教えていただきたいのは、テルウェル東日本のほうで、流動資産で関係会社預け金というのが55億円計上されているのですけれど、これは何ですか。

○委員　預け金というのは、要するに、電電公社に対しての預け金だと思うのですね。

○部会長　今のこの東日本電信電話ですね、NTTですか。

○委員　NTT。そういう預け金だと思うんです。それ以外には考えられないです。

○部会長　ではないかということですか。

○委員　そうです。

○部会長　わかりました。

もう一つあるんですけど、もう1社の方、スポーツクラブNASなんですけれども、親会社は大和ハウスということのようなのですけれど。

○委員　大和ハウスですか。

○部会長　はい。さっき関係会社、親会社のバックアップがあるというふうに、こちらで。

○委員　バックアップというよりも、何かがあれば、必ず会社が潰れないような手伝いをしてくれるというような関係ですね。

○部会長　そういう可能性が高いということですが、会計上読み取れるわけではないですね。

○委員　そうですね。

○部会長　常識的な判断として。わかりました。それを踏まえて問題ないと、そういうご判断ですね、わかりました。

ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長　ありがとうございました。

それでは、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

あと、事務局に対する質問の機会がなかったので、この場で確認したいと思います。

発言していただけるとありがたいんですが、ほかの皆様方も積極的なご意見をお願いしたいと思います。

○委員　これ、対象施設としては、千葉公園スポーツ施設から古市場体育館、花島コミュニティセンターまで全部含めての話ですか。

○部会長　ちょっと事務局に確認しますが、何を見ればいいんですかね。7-2の対象施設についてのご質問ですけれども。

はい、お願いします。

○スポーツ振興課長　対象施設につきましては、資料の2。

○部会長　資料2ですね。

○スポーツ振興課長　資料2をご覧くださいまして、上から大宮スポーツ広場、宮崎スポーツ広場、ポートアリーナ、こてはし温水プールとありまして、その下、高洲市民プー

ルから中田スポーツセンターということで、その下に破線が入っていますが、この施設につきまして、スポーツ振興課が所管するというごさいます。

○部会長　　ここの7の段階で評価するのは、この資料2の高洲市民プールから一番下の中田スポーツセンターまでですよね。

○スポーツ振興課長　　破線の上ですね。

○部会長　　はい。そういうことです。

また私からちょっといくつかお尋ねしたいんですけれども、事務局にお尋ねをします。7-1で、1ページ目、利用状況について。震災絡みで前年度はちょっと伸び悩んだ、ということなんですけれども、目標設定との乖離があって、そこについては先ほどちょっとご指摘ありましたけれども、これについては、達成率という観点から評価をしているはずなんですけれども、そんなに1をつけるほどではないという、そういう理解でしょうか。

○スポーツ振興課長　　高過ぎる目標ということでございまして、そういった意味では包括的な75.1%という数字は、1をつけるほどではない、そういうことございまして。

利用料金に関しましても、平成21年度の実績の62%アップ、そういったような高い目標を指定管理者応募の段階で決定した計画を掲げていましたので、この計画、当初の計画があまりにも高いところで設定され過ぎているのじゃないかというところで、我々は2と評価しています。

○部会長　　そうですか。要するに、計画設定能力という観点では、特に問題視しないということなんですね。といいますのは、スポーツクラブNASというのは、全国展開している企業で素人ではないですよ。ですから、こういうスポーツ関係の専門家ですから、それなりに高い目標設定能力を求めても、あるいは、テルウェル東日本もそうですけれども、親会社が東日本電信電話ということで、地元の企業というわけでもなさそうなので、何かそこは高いところを求めてもよさそうな気もするんですが、市はそのような評価はしていないということなんですね。

あと確認なんですけど、自主事業に関しては利益を還元しているということよろしいんですか。自主事業に関しては黒字になっていますよね。1,800万円の収入に対して1,500万円の支出。

○スポーツ振興課　　利益の還元の方法といたしまして、自主事業の利益の2分の1を当該年度の中で、指定管理委託料から差し引いて委託料を支払っています。

○部会長　　間接的にですけど、市に還元しているのと一緒ですよ。

○スポーツ振興課　　そうですね。市からの支出は減っています。

○委員　　それに関連して、資料7-1の収支状況なんですけれども、決算額で1,670万7,000円ですか、これが出ていますけれども、これに関しては還元とかそういう、利益還元はやっているんですか。

○スポーツ振興課長　　こちらのほうは、自主事業のほうは今申し上げたとおりなのですが、この収入につきましては、指定管理者の利益になっているというところでありまして。

○部会長　　それは契約上そうになっているわけですよ。

○スポーツ振興課長　　契約上そうっております。

○部会長　　もともと利益が出ればとっていいと、自主事業に関しては還元ということが含まれているので還元しなきゃいけない。それも実際には還元する予定だということですよ。

ろしいでしょうか。

○委員 その見積もりをね、ちょっと甘いようなところはなかったですかね、この事業に関して。

○部会長 私が先ほど指摘したとおりなんですけれど、それに関しては、市はマイナス評価にするわけではないと、そういうことですよ。

○スポーツ振興課長 平成21年度当初から比べますと着実に伸びておりますので、当初の目標設定自体が、それで妥当だったのかどうかという部分もあります。

○部会長 私が先ほど聞いた質問の続きなんですけれども、そういうふうに利益還元が予定されているということは、ほかの施設ではあまりないことだと思うんですが、これに対して市のほうでは特に評価されてなさそうですが、評価項目がないのかもしれないけれども、いかがでしょうか。総合評価で少しあったように、総合評価の所見で言及してもよさそうなことだと思いますが。お考えがあるかと思いますが。

○スポーツ振興課長 利益の還元に関しましては、当初の協定の中でうたっている部分がありまして、この評価項目の中に反映するべき項目がないものですから、こういった形になっています。あえて言う場所がちょっと、見当たらないのかなと、評価項目自体が。

○部会長 ええ。それがないというのはわかるのですが、どうなのでしょう、実情、今申し上げたように、自主事業で還元できるなんていうのはあまりないんじゃないですか。

○スポーツ振興課長 そうですね。評価シートの中でこういったことを評価して、他の所管施設では、市民ゴルフ場、ここはいわゆる売上の10%というのはございますが、利益の還元があるのはこの2か所だけでございます。

○部会長 これゴルフ場は、実際管理委託料を払っていないのですよね。だから、こういうのは当然、上納させるのは当然だと思いますけど、市にいくらかでも還元できているという、この指定管理者の制度趣旨にかなった結論を出しているのは、ここだけじゃないんですかね。

○スポーツ振興課長 当然、指定管理者の提案もございますので、還元をうたっていたのだというものは、我々としても評価しています。

○部会長 ですよ。何かもうちょっと評価してもよさそうな気がします。私の意見としては評価すべきだということなんですけれども、わかりました。

あと、ごめんなさい。さらに、続けさせていただきたいんですけれども、7-1の2ページ目、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」というところでアンケートをやっております。(1)の②なんですけれども、若干、「利用満足度」と「施設の整備・清掃」について、「やや悪い」という評価が目立つような気がするんですね。否定的な評価では、ちょっと繰り上げて1割ぐらいつけているというのは、やはりそこはちょっと注意を払う必要があるかと思います。

一方で、指定管理者による自己評価、3ページ目なんですけれども、自己評価は非常に高いんですね。その理由は、その資料として7-3というものがあって、その7-3の58ページになりますけれども、自己評価、評価がBというのが、Cより上、5段階で4をつけているのです。まあ、この辺としては、評価が高いのは結構ですけども、若干乖離があるのかなと思ひまして。それに対して、市はどうご覧になっているのかというご意見を伺いたいのですが。指定管理者の自己満足に終始してはいけないという。

ほかの指定管理者さんというのは、皆さん控え目なのか、Cでつけている事業者が多いんですけれども。

○生活文化スポーツ部長　やはり、この指定管理者の課題というより施設の老朽化というような課題もありまして、一部の施設では、もう武道館ですとか、そういうところでは築40年以上たっている施設もございまして、そういう中で、アンケート調査の中で一部出てきている部分があるのかなというようなことは感じます。

○部会長　そこは特に市としては問題視していないということですね。ありがとうございました。

○委員　質問でいいですか。施設利用率実施報告で、利用率と一般利用率と二つあるんですけれども、これはどんな違いがあるのですか。

○部会長　ごめんなさい、資料は。

○委員　資料7-3の5ページです。

○部会長　7-3の5ページ。

○スポーツ振興課　一般利用率と優先利用率と分かれているのは、優先というのは、大きな大会などがあった場合に、優先的に確保した場合に優先利用率となります。一般というのはまさに、一般の方が利用した場合の利用率です。

○委員　それでいくと、千葉公園スポーツ施設で、庭球場はこれはもう廃止したんですか。

○部会長　ここゼロ%になっているのはどういうことでしょうかね。これは8のほうの評価ですけれども。お願いします。

○公園管理課長　千葉公園のテニスコートにつきましては、千葉競輪場の中の中心部にありますテニスコートのことで、今は利用を休止しております。

○部会長　はい、わかりました。

○委員　こういうのは出さない方がいいですね。誤解されるので。

○部会長　その利用を中止しているというのは、言及されていないみたいですよ。違う施設が、どこか、利用中止だということは書いてありましたけど。そういうことでゼロ%だということであれば、わかりました。

○委員　それから、ほかの施設もそうなのですから、中田スポーツセンターのところですね、これはかなり優先が多いんです。ちょっと見渡してみて、優先が多いということがわかれば結構ですが。

○部会長　大丈夫ですか。

○委員　優先利用率が多いですから。

○部会長　資料の14ページとか15ページのあたりですけれども。

○委員　だから一般利用率は少ない。

○部会長　はい。

○委員　この利用率って、一般利用率の前の利用率っていうのはどういう内容ですか。

○スポーツ振興課　実利用可能コマ数が分母でございまして、分子が利用数でして、利用数を実利用可能コマ数で割った数字です。

○委員　じゃあ、36とか、37とか、35だとか、利用率が結構少ないということなのですか。

○スポーツ振興課 はい。特に野球場につきましては、やっぱり土日が主で、そして平日は利用者が少ないという中での利用率となっています。

○委員 この中田スポーツセンターというのは、あまりアピールしていないですね。最近できたから。そうでもないですか。

○生活文化スポーツ部長 他の施設と同様にやはり広報はしていますし、最終処分場の跡地利用でつくったところにして、先ほどから話が出ています優先確保が高いというのも、規模的にも非常に大きくて、市の大会とか、そういうもので優先確保しているというような現状でございます。

野球場がやはり低いのは先ほども申し上げましたように、平日の稼働が非常に少ないということで、宣伝自体は他の施設と同様に、広報はやっているつもりでございます。

○委員 グラウンドゴルフも随分少ないですね、利用率は。

○部会長 7-3の15ページですね。

○委員 うん、そうです。グラウンドゴルフだったら結構老人が多いんで、やっぱりちょっと。そうでもないのですかね。

○スポーツ振興課 グラウンドゴルフ場は、専用使用、個人使用というふうに分かれておりまして、団体での専用使用の利用率はちょっと低いですが、個人使用というか、2、3人で連れ立って利用するような、そういう利用が非常に大きく伸びております。

○委員 だけど利用率という点で見れば、どこが利用可能数ですか。

○スポーツ振興課 貸切で利用する場合はそうなのですが、個人使用で自由に利用できる場合ですね、その方についてちょっと計算はしておりません。

○委員 ちょっとその意味わかんないんですけれども、利用率の定義はどんな定義ですか。

○スポーツ振興課 コマが決まっているのですね。利用できるコマ数が決まっています、その利用できるコマ数に対して、何割埋まったかが利用率です。

○委員 やっぱり利用率は少ないですね。

○スポーツ振興課 専用使用に対する利用率は少ないです。

○部会長 ですから、この15ページの真ん中の表ですと、利用数というところがありますが、そこは専用利用の分だけカウントしているということですよ。個人利用についてはこの利用数にカウントされていないから、実際はもうちょっと利用しているのじゃないかと、そういうご趣旨の回答ですよ。

○スポーツ振興課 そうです。

○部会長 はい。ご意見いかがでしょうか。

委員、いかがですか。

○委員 これはいろんな施設がありますから、どうもこのきつい面もあるという、答えられないところがあるのですけれど、それでも、それなりによくやっているんじゃないかなと私自身は思うんですけど。

○部会長 はい。この施設の管理運営に関しては概ね評価できる、そういうご趣旨でしょうか。

○委員 はい。

○部会長 何か改善点、あるいは要望的なものはありますか。

委員、いかがでしょうか。

○委員 これは先ほどお話しした7施設でございますけど、庭球場とか、野球場とか水泳とか、いろいろ多種にわたってございますけど、庭球場を見せてもらって、さっき生活文化スポーツ部長のほうが言われましたけど、施設が古いのが結構多いんですね、これを見せてもらおうと。それに対応して、このテルウェルさんがやられて、それでお客さんに利用していただいているところがあった。だから相当頑張ってやっているんじゃないかなと思いました。

○部会長 特に改善点は。

○委員 それで、もう少しアピールして人を呼んだらどうかというような話。

○部会長 さらなる利用を進めて…。

○委員 利用頻度を高めていただきたい。

○部会長 利用増加に努めたいという、努めていただきたいということですね。

○委員 はい。

○部会長 また、ちょっと目標設定が甘いというようなこと、市のほうからご指摘ありましたけれども、それも委員としての意見としても、附帯意見としますかね。

○委員 だけど、割合古い施設を利用して結構利益を上げているから、まあまあ、いいのかなという気がします。

○部会長 委員、何かご意見ありますでしょうか。

○委員 ありません。

○部会長 はい。では、よろしいでしょうか。

今、いろいろな意見をいただきましたが、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、自主事業の収益の2分の1の還元は評価できることであり、引き続き各種自主事業の実施に努められたい。概ね良好な施設運営が行われていると考えられる。ただし、改善すべき点として、目標設定についてですね、改善を図られたいというご意見がございました。

次に、財務状況についてですが、やはり財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提としていますが、共同事業体の各社の財務状況は良好であり、倒産、撤退等のリスクはないと考えます、ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、これらを踏まえて、千葉市スポーツ施設の指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて細目は調整するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見については、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

それでは次に、「千葉市都市公園施設」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○公園管理課長 公園管理課でございます。資料8に基づきましてご説明いたします。

資料8、「1 基本情報」でございますが、施設名は、千葉公園野球場ほか25施設でございます。

指定管理者は、「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」でございます。

指定期間は、平成23年4月から28年の3月末です。

先ほどありましたように、資料2の表の中段の千葉公園野球場以下、犢橋公園野球場までの25施設を指定管理の対象施設としてございます。

資料8に戻りまして、「2 管理運営の実績」でございますが、「(1) 主な実施事業」は、先ほどの7の事業と同じでございます。

「(2) 利用状況」につきましては、利用者数、稼働率とも前年を上回っております。利用者数が52万1,580人で、前年度比110%、稼働率も68.5%で前年度よりも4.3%の伸びになっております。

「(3) 収支状況」でございますが、収入状況としましては、指定管理委託料が2億8,731万5,000円でございます。これは計画と同額でございます。利用料金は計画を若干、2割ほど下回りまして、6,585万1,000円でございます。自主事業は計画に対して70%で、1,621万9,000円、その他が利益の還元で42万5,000円です。合計で3億6,981万円でございます。自主事業の減につきましては、教室の定員割れに伴う減でございます。

利用料金、自主事業とも収入は減っておりますけれども、先ほどの利用状況の中で前年対比利用者数110%、稼働率4.3%上回っているということもございまして、問題はないものと考えます。

支出実績でございますが、人件費が1億5,549万6,000円、計画比68.6%、事務費6,591万1,000円、計画の114%、管理費は1億1,737万8,000円で、計画の140%、自主事業は1,537万円、計画の71%、合計で3億5,415万5,000円で計画の90%でございます。

人件費と管理費につきましては見直しをしておりまして、再委託費の人件費を、人件費の中ではなく管理費のほうから支出したことによる増減が出ているものでございます。自主事業につきましては、先ほどの収入面と同じように教室の定員割れに伴いまして経費を削減したものでございます。収支実績としましては、1,565万5,000円の黒字でございます。

次のページをお願いいたします。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」や「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましては、先ほどの7番の施設と同様でございます。

3番の利用者ニーズ・満足度、これは指定管理者が行ったアンケートでございますが、これも10月15日から11月15日、あるいは、3月7日から3月31日の2回行っておりますが、傾向としまして、やはり先ほどの7番のほうの事業とほぼ同様の結果が出ております。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」でございますが、先ほどから出ておりますように、千葉公園の体育館が非常に古い施設でございまして、雨漏りが出ておりました。これにつきましては部分補修を行っております。また、テニスのネットを新しいものにしてほしいという要望に対して応えたものでございます。

あと、「市に寄せられた意見、苦情」としまして、市長への手紙で2件ございます。昨年度、プールの付き添い、約10年前に一度、千葉公園のプールで死亡事故があった関係で、厳しい条件をつけておったのですが、保護者と幼児の人数関係を緩和いたしました。

「4 指定管理者の自己評価」でございます。これは、この指定管理者の書いたことをそのまま読み上げさせていただきます。利用者に対して、安心・安全で快適をモットーにサービス向上に努めた。運営では利用者数を増やすため、チラシ制作、新聞折込みや各施設での利用促進活動を重点的に行い、前年度比で4万7千人増員したが、目標値比では約10万人下回った。また、前年度からの懸案事項であった幼児の利用方法について、幼児プールについては、保護者1名の付き添いで子ども2名まで利用可能とすように見直し、利用者のサービスの向上に努めた。さらに、冬期における庭球場の夕方利用が3時から5時まででございますが、11月、12月、1月は4時から4時半を回ると暗くなってしまうして、照明施設のない庭球場は非常に使いづらくなります。その対策として利用料金を半額にしまして稼働率の向上に努めた、とのことでございます。人材育成については、年間を通して研修を実施し、接客に関しては、電話や窓口で利用者からお褒めの言葉をいただいた。以上が、指定管理者の自己評価でございます。

次に、「5 市による評価」を説明させていただきます。評価はAでございます。指定管理者独自の減免や利用者の声を意識した積極的な修繕は、利用者からも好評を得ており、評価できる。また、懸案事項であった千葉公園プールにおける幼児の利用方法について、幼児プールの保護者1名の付き添いで子ども2名までの利用に見直したことは、利用者サービスの向上に大きく寄与した。今後も引き続き、管理運営の基準、事業計画書及び提案書に沿った適正な業務の執行に努め、より利用者の満足度を向上させる取り組みを期待する。

次に、次ページでございます。「履行状況の確認」でございますが、これも7番の事業とほとんど同じように評価しております。「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」は概ね仕様・提案どおりでございます。それと、「市民サービスの向上」につきましては、全ての項目に仕様・提案どおりの実績・成果が出ているとして2の評価でございます。

「(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力」の中で、「利用料金の設定」で、「利用料金の減免」、これにつきましては、指定管理者の提案により、65歳以上の高齢者を2割減免、さらに先ほどの指定管理者の自己評価の中でも書いてございましたが、庭球場の夕方の利用につきまして半額にしておるといような、料金減免をしておりますので、評価は3点でございます。

あと、ほかの項目につきましては、仕様どおりということで2点としております。管理経費の縮減につきましても大きな動きがございますが、概ね計画書どおりに執行されているが、さらには計画よりは下回っておりますが、前年対比を大きく上回っておりますので、これらの項目につきましても仕様・提案どおりの実績・成果があったということで、2点と評価しております。平均として2.1点でございます。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

指定管理者の財務状況等に関しては、先ほどのスポーツ施設と同じ指定管理者ですので省略いたします。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

委員。

○委員 資料8の4ページ目、「市内産業の活性化」、「業務委託における市内業者の登用」、これ47.3%というのは若干低く過ぎるかなと思うのです。その辺で、それはやはりその会社が、東京の江東区の有明にあるのですね。そうすると一般的には低いということと、それから、管理費が高いということと、多分セットになっているのだと思うんですね。管理費がかなり高いので、その内訳か何かはわかりますか。主な内容。こういう事業が千葉市内にこちらのような管理者がいるんじゃないかと思うんですよね。そういうふうな特殊なものはないのですか。

○部会長 はい、お願いします。

○公園管理課長 23年度評価したときにつきましては、市内業者への再委託は56%でございました。これはちょうど指定管理者が、スポーツ振興財団からテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループに変わりましたときに、できるだけ市内事業者への再委託を確保するよという議会からの要望がございましたので、再委託する段階で56%で執行しましたが、1年間の事業内容、再委託の事業内容を、テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループのほうで審査しまして、なかなかこの事業内容が十分に発揮されていないところについて見直した結果、47%というように下がったものでございます。

以上でございます。

○部会長 ちょっとごめんなさい。資料の7-2の一番最後のところで計画段階ですけども、市内業者と準市内業者を合わせると80%以上の数字を示しているのですね。それに対して結果が47%となると、これちょっと計画倒れというふうにも見えるのですが、これいかがでしょうか。

これちょっと違う施設の話なのですけれども、似たような事業であれば、似たような委託率ではないかなとは思いますが。ただ、特殊な実情があるのですか。そちらの施設に関しては低くならざるを得ない。

○委員 追加しますと、市内業者じゃないから管理費が余計かかったということはいえないんですか。

○部会長 はい、お願いします。

○公園管理課長 それはございません。それは見直しを高いところにしたということではなくて、従来ずっと市内業者でやってきた部分の中で、事業の執行についてなかなか改善が見られなかったため、他業者に入札をして見直したという結果でございます。

○委員 結局、値段的にも、コスト的にも、こっちの方が安かったということですか。

○公園管理課長 業者を選ぶときには原則入札をしております。

○委員 そのトータルとして市内産業の活性化で、これちょっと悪くなっているから1でもいいんじゃないのですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○公園管理課長 2では妥当ではないということでしょうか。

○委員 そうですね。計画でももっと市内業者を多く利用するというので、また予定でもそういうふうなことだったので、評価が下がったわけですから、下がったことに対して1かなというふうな考えられますね。

○部会長 すみません、事業報告に当該部分はないのですか。

○公園管理課長 約1割弱、前年度と比べますと下がりましたけれども、これは市内業者を切ったというわけではなく、問題があるところについて見直して、さらに、一斉に入札して選んだものでございますので、私どもはそれについては1という評価はいたしておりません。

○部会長 資料はないのですか。

○公園管理課長 はい。

○部会長 というのは、これ本来、提出すべきものですよね。まとめて7も出されていますけど、この施設に関しては出てなさそうです。

7-3の40ページにあります。これは実績ですよ。実績で施設ごとに書いてありますよね。これですとやっぱり市内と準市内で80%ぐらい。純粹に市内だけで見ると、これは一応問題ないということになるのですかね。

○委員 47だから四捨五入で50になるわけですね。

○部会長 準市内もよいということなんでしょうかね。ここの8の評価シートには、準市内については言及していませんけれども。準市内のところも入れるとすれば問題ないですよ。

○委員 だったら、市内業者というのは、かなり…。

○公園管理課長 はい。

○部会長 はい、どうぞ。

○公園管理課長 市内産業の育成ということで、私どもの中で再委託費まで入れてあるのは、実は23年の見直しのときに、外郭団体から民間の業者にかわった中で、東京の資本が入ったということで、できるだけ市内業者を育成するようにという要望が出ましたことを受けてやっております。

なお、指定管理者のほうもその点は理解しております、できるだけ市内業者を使うということでやっておりますけれども、やはり市内、準市内業者等を交えまして入札等をやりますと、なかなか成績が悪いといいますか、金額を計上できないところが落ちてしまうというところがございます。概ね50%の委託率が確保されているということで、2という評価をしております。

○部会長 はい、お願いします。

○生活文化スポーツ部長 今回、まず先ほど40ページの資料をご覧いただいたと思うのですが、結果としては市内と準市内で業者が8割ということで、公園だけを、この指定管理者のところだけを、我々の都合のほうで所管で切った形になっているわけです。公園のところだけ、所管のところだけをピックアップした結果、50%という委託率になっているのですが、千葉市として指定管理者を出している中で、全体では8割を超えているということは、我々は評価できると考えております。

○部会長 そういうご回答でした。委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 指定管理者に対するご意見いかがでしょうか。

委員、いかがですか。

○委員 これも先ほどと同じような意見になりますけど、多数の施設を管理されて、さほど大きな問題はないような気がいたしまして。強いて言うなら、それだけの多くの施設

があったら、逆に人数をもうちょっと募集しないと、このままではまずいんじゃないかなと思うんですけど、それを少し改善していただければと思います。

以上です。

○部会長 委員、いかがですか。

○委員 ないです。

○部会長 私のほうで一点質問があるんですが、評価シートの収支状況、2(3)の支出についてなんですが、備考の欄で、項目、費目を入れかえているというようなことがあって、こういう数字になっているということですけど、ちょっと基準を入れかえられると何もわからないという結果になって、これ仮にこの費目を入れかえなかったら、達成率どうだったのかというのがもしあったら教えてください。

○公園管理課 人件費というのは直接指定管理者が雇用している人間の人件費を計上しまして、一部の施設で再委託をかけている施設がございますので、そこを再委託をしている人件費については、管理費として計上をしましたので、その差になります。

○部会長 差が出るのはわかるのですが、こういう基準が間違っていたわけでしょうけど、前の基準で見た場合に達成率はどうなのかということですね。出していなければいいのですが。

○公園管理課長 申し訳ございません。それについては今手元にはないので…。

○部会長 ええ。じゃあ、これ評価しようがないということですね。

○公園管理課長 再計算して。

○委員 でも、両方とも100%ぐらいになっているんじゃないのですか。

○部会長 というのは、結果的に言って、収支でいえば黒字になっているから、さして問題はないと思うのですが、先ほどの7のほうで申し上げたように、目標設定自体が非常にいいかげん。しかも、次で申し上げたいのですが、9で言えば、もう何か 1, 500%とか、そういう数字が出ちゃうような問題が出ていましてね、ちょっとこれ計画性が全くないというふうに言われても仕方がないような気がするんですね。そこについて、特に市は問題視されていないということであればいいのですけれども。

○委員 ちょっと確認ですけれども、この支出実績の人件費というのは、このテルウェル東日本の人件費であって、管理費というのは再委託先の人件費になるということですか。

○部会長 お願いします。

○公園管理課長 管理費は純粋に管理費のものと再委託したもの、再委託の中に含まれる人件費が入っているということで管理費になると思います。

○委員 純粋な管理費というのはどんなものですか。例えば…。

○公園管理課長 いわゆる、管理費の中でも施設管理費、清掃費、保安警備費、修繕費、分析委託費、消耗品費などが入っておるのですけれども、施設管理費、清掃費、保安警備費は、再委託しているものでございますので、その人件費が入りますので、それが入らないものにつきましては、修繕費、分析委託費、消耗品費となります。

○部会長 これ資料で7-3にありますか。

○公園管理課長 7-3の事業報告の61ページでございます。

○部会長 横向きになっていますね。7-3の横向きになっているので、横に61と書

いてある。

○公園管理課長 これの維持管理費の中の管理費が、先ほど読み上げた施設管理費以下、消耗品費までがありますけれども、下の修繕費、分析委託費、消耗品費などが再委託というものではないものでございます。

○委員 この61ページ、62ページあたりには、さっきおっしゃった分析委託費というのがないんですが、分析委託費というのはどんなものでいくらですか。

○公園管理課長 すみません。金額はここに出ております24万7,000円でございます。ちょっと内容につきまして、今手元には資料がございませんので、後で回答をさせていただきます。

○部会長 先ほど、委員から少しご意見があったのですけれどもよろしいでしょうか。

今回のこの施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主な意見といたしましては、概ね良好な施設運営が行われていると考えるが、引き続き利用者の維持・増加を図りたいと、同じような意見になりますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 財務状況に関しては、先ほど申し上げたとおり7の事業についてと同様でございます。

それでは、これらを踏まえて、千葉市都市公園施設の指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて細目は調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 本部会で委員の皆様から示された意見については、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思えます。

次に、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」について、施設所管課からご説明をお願いします。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室長 花見川区地域振興課地域づくり支援室の田野でございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料9、「平成24年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1 基本情報」ですが、指定管理者は、「テルウェル東日本・スポーツクラブNASグループ」です。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、「2 管理運営の実績」ですが、まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。施設の貸出及び維持管理は適切に行われております。

「②自主事業」につきまして、前年度は「リラックスヨガ教室」、「絵本読み聞かせ会」の2事業のみの開催に対し、平成24年度は、ヨガ教室を含め、年間で25事業を実施いたしました。主な実施事業はご覧のとおりでございます。

自主事業につきましては、他のコミュニティセンターとは異なり、運動系の教室を中心

に開催されており、通年行われるほど人気の事業となっております。

次に、「(2) 利用状況」につきましては、平成24年度の利用者数は6万5,993人で、前年度比で98.5%となっております。稼働率につきましては30.0%で、昨年度よりも1.5%向上しております。

次に、「(3) 収支状況」につきましては、利用料金収入が計画額に対して195.5%となっており、収支実績もプラス270万2,000円となっております。

次に、2ページ目、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸出における許可ですが、ご覧のとおりでございます。

次に、「(5) 市への不服申立て」につきましては、記入漏れとなっておりますが、件数は0件でございます。大変失礼いたしました。

次に、「(6) 情報公開の状況」につきましては、ございませんでした。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてですが、アンケート調査は、諸室利用者を中心に2回実施しております。調査の結果といたしましては、ご覧のとおりでございます。

括弧内の数値が1回目となっております。実施事業については「大変満足」「満足」が合わせて1回目23.0%、2回目31.7%、「不満足」「非常に不満足」を合わせて、まず1回目10.5%、2回目が2.4%と、1回目が低い数値となっております。これは、前年度実施した自主事業が少なかったためと考えられます。

コミュニティセンターの自主事業につきましては、利用者の方のご意見やアンケートを踏まえ、今後改善して参りたいと考えております。

また、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、駐車場無料化の要望に対しては、2時間無料券を配布し、ご理解をいただくよう説明をしております。

その他、予約方法について、「数回分をまとめて予約をとりたい」という要望に対しましては、今年度、公共施設予約システムが稼働する予定となっていることを説明しております。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、ご覧のとおり1件寄せられました。「期日前投票で多目的室が使用できなくなり迷惑」との意見に対しては、高齢者や障害者の投票しやすい場所などを考慮している旨を説明しております。

次に、3ページ目、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、自主事業を積極的に展開し、利用者数の増加に努めたこと、また、コミュニティまつりに関しましては、宣伝広告を強化し、5,500名もの来場者数を獲得することができたことを自己評価しております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は、3段階評価の真ん中でありますAといたしました。理由としましては、自主事業においては、前年度比では増えているものの、まだ検討の余地があること、その他の管理運営については事業計画どおり行われていること、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。全ての項目において、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりまし

たため、全50項目を2点としております。

なお、「(1)市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理 その他市長が定める基準」の中の「法令順守に関する第三者評価機関によるモニタリング」は、今後行う予定とのことで、早目実施されるよう指導した上で評価の対象外としております。

花島コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

指定管理者の財務状況等に関しましては、先ほど同様、同じ指定管理者ですので省略いたします。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに皆様からのご意見を伺いたと思います。何かご意見はございますか。

はい、お願いします。

○委員 収支状況の支出実績ですけれども、これも人件費は再委託ということで、管理費はその会社の人件費等からということでございますね。ちょっと管理費がかなり多いのですけれども、この内容をお聞かせ願えればと思います。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 管理費の項目ということですか。

○部会長 これは先ほどと同様ですよ。

はい、お願いします。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 管理費の項目の人件費につきましては、花島コミュニティセンターというのは、花島公園施設、花島公園センターの中にありまして、実際には花島公園の公園施設と一緒にあります。ですので、人件費も本来は一つのもの、管理費も一つのものとして考えていますが、その中で床面積等で案分しているような形になります。それで、管理費項目としては先ほどと同様になります。

○部会長 7-3の61ページ。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 はい。

○委員 分析委託費も入るのですか。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 分析委託費はないので、入っていないです。

○委員 そこは違いますね。

○部会長 花島コミュニティセンターはゼロというふうに計上されていますよね。

○委員 そうですね。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 それから、もう一つ。従業員確保の考え方、これは13人中11名ですから、多分さっきの千葉公園と比べるとかなりいいとは思いますが、これはちょっとバランスが悪いんじゃないですかね、いかがですか。

○部会長 資料9の4ページの「従業員確保の考え方」の…。

○委員 従業員確保の一番上ですね。

○部会長 市内雇用の確保の話ですね。

○委員 そうですね。

○部会長 ここでは13名中11名が市内と書いてあるわけですので、業者の雇用ということで、ちょっと違うかもしれませんが、ただ、数値的にはそれほど違うものについ

て同じ評価をしていることについて、理由を説明していただきたいと、そういうご質問でしょうか。

はい、お願いします。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 市内雇用の確保ということによろしいですか。

○委員 そうです。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 先ほどのお話だと、先ほどは市内事業者の再委託の話で、話が違ってしまっているのですが、うちのほうとしてはなるべく市内の者を探ってくださいという、考え方は、千葉市としてはございます。それでいて、13名中11名が市内だということで、計画どおりというふうな判断をしております。

○委員 先ほどの話の方は結局どうなのですか。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 先ほどの話というのは、業者さんの再委託。

○委員 そうそう。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 市内の業者さんとの契約と、市内の方を雇用、受付の窓口にいるような方というような話ですので、ちょっと話が…。

○委員 だけど、市内雇用イコール市内にいる人に対して、市内にいる人を雇用するわけで、実際、行政の見立てというのは必ずしも100%ではないですよ。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 はい。

○委員 だから、はるかにこちらの花見川区花島コミュニティセンターのほうが市内雇用に関してはベストだと、ベターだということが言えるということですが、なのに、それにもかかわらず、同じ2点というのはどうかなと思います。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 一応、今の時点で我々としては、市内雇用者がこれだけいるということで計画どおりとして判断していますが、もし市内雇用の目標値が設定されており、その目標値を大幅に上回っている場合には3も。

○委員 3というのも考えてもらえますか。

○部会長 はい、お願いします。

○生活文化スポーツ部長 市として考えたときに、今の委員おっしゃったように、市内雇用の促進というのが税源の涵養につながりますので、我々としては、指定管理者にできるだけ市内雇用してくれというふうをお願いをしているということでもあります。

で、全体の今回のテルウェル東日本・スポーツクラブNASグループの市内雇用率というもので資料の中にないのですから、今は何とも申し上げられないのですけれども、当初の話に関しては、当初の計画で市内雇用をここまでやれるということに対して、評価としては計画どおりだという判断をしているという認識であります。

○部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ちょっと私からお尋ねしたいのですけれども、資料9の1ページ目、ここの(2)で利用状況についてなんです。こちらで利用数ですね、24年度の目標値が3万7,047人ということで、達成率が178.1%というふうな数字が出ています。ここでは非常に設定が低い状況で、ちょっと178%も達成しちゃうというのは、ちょっと目標設定自体が甘いのかなと、低くし過ぎているのではないかなというふうに考えております。

一方で、7-1のところでは、先ほど、これはスポーツ振興課長からでしたっけ、設定が高過ぎたのではないかなというふうにおっしゃっていて、それでそこはあまり問題視して

いないというご意見だったと思うのですが、この同一の会社でありながら、目標値が非常に低かったり高かったりということで、統一性がとれていないわけですが、この辺についてやはり、再度同じ質問になりますけど、市としては特にこの指定管理者の目標設定能力について問題はないと考えますか。

それを、さらに言えば、今回はご発言いただくのは花見川区の方ですけれども、公園管理課の方と、スポーツ振興課の方にそれぞれちょっとご意見をお聞かせ願いたいのですが。初めにどうぞ花見川区の方をお願いします。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 初めに、花島コミュニティセンター担当の花見川区役所から。

コミュニティセンターの場合は、23年度から有料化というようなことが実はあります。ですので、この指定管理の期間は23年から始まっておりまして、当初お金を取らないで来ている人数はわかったんですが、この部分、果たしてどれぐらいくるか、実はわからない状況での指定管理者を受けた形になっています。

ですので、目標設定として多かった少なかったというのもあるのですが、ちょっと少な過ぎるような見積もりであったのは確かです。ただ、どうしても基準というか、お部屋の取り方、今まで23年度以前は、午前中、午後、夜間の3種類だったものを、2時間ずつと細かくしたり、料金をとったりというような改正がありましたので、その辺の制度が変わったということで、ちょっと目標値がずれているというふうに考えています。

○部会長 有料化と、その区分の変更という不確定要素により、このような読みであったことについては仕方ないというふうな理解ですか。

○花見川区地域振興課地域づくり支援室 はい。

○部会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○生活文化スポーツ部長 やはりトータルとして、当初の指定管理者のときの提案で出ているもの自体が、やはり必ずしも適切ではなかったのだという部分はありますけども、各年度でこれからは、我々としても目標の立て方自体を、もう少ししっかりと指導していきたいというふうに思っております。

○部会長 やはり改善すべき点もあるというふうなこと。

○生活文化スポーツ部長 部会としてのご意見としていただく分には、これは我々は全然問題ないというふうに思います。

○部会長 わかりました。ありがとうございます。

参考までに、公園管理課のほうでも。

○公園管理課長 同じ、今の7の考え方と同じでございます。

○部会長 ありがとうございます。

私の意見を申し上げますと、恐らくこちらの施設に関しても、概ねきちんと管理運営をされているんじゃないかなと思いますが、やはり、この目標設定に関して、不確定要素もあったかもしれませんが、次年度以降はもうちょっと現実的なものを設定していただき、それに関して市の評価も計画に対する履行率を図っていただきたい。次年度、もっと厳密に設定していただきたいというふうに思います。

ほかにご意見は。委員。

○委員 結構です。

○部会長 わかりました。

すみませんが、私が申し上げたことを部会の意見として今後調整していくということによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 では、本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

ここで5分間休憩をとらせていただきます。そうしましたら2時半再開でお願いいたします。

○公園管理課長 先ほどの分析委託費でございますが、プールの水質管理の関係でございます。その関係で、私どもの公園施設と、スポーツ施設と両方に計上されております。

○部会長 それで、花島コミュニティセンターには対象施設がない、ということですね。わかりました。

(休憩)

○部会長 それでは、再開いたします。

それでは、今、委員さんのほうが早退されましたので、出席委員数は3名ということになります。過半数ですので会議は成立しております。確認です。

それでは、「千葉市民ゴルフ場」について、施設所管課よりご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、資料10-1をご覧ください。

千葉市民ゴルフ場でございます。指定管理者は、「千葉市民ゴルフ振興共同企業体」でございまして、指定期間は、平成20年10月23日から平成30年3月31日までとなっております。本施設は、平成24年度で指定管理期間の中間を迎えておりますので、後ほど中間評価をしていただきます。

次に、「2 管理運営の実績」についてです。「(1) 主な実施事業」についてはご覧のとおりでございます。

「(2) 利用状況」についてですが、利用者数は前年度比96.6%、3.4%減少しております。

「(3) 収支状況」ですが、収入実績は計画額の63.1%でございまして、これはゴルフ業界全体の景気低迷、他ゴルフ場での低料金サービスの実施、落雷や豪雪、寒波等の天候不順などの影響によりまして利用者数が伸び悩んだということでございます。

支出につきましては、光熱水費、事務用品・印刷費等の事務費の節減や、自主事業によるスクールやアカデミーの講師教室等の講師をゴルフ場職員が行うことによりまして節減をしております。なお、指定管理者の選定時における提案で、収入の10%を市へ納付することとなっております。1,192万6,000円を市に納付した結果、収支の実績でありますけれども、約970万円の赤字となっております。

次に、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、「(5) 市への不服申立て」、「(6) 情報公開の状況」につきましてはご覧のとおりでございます。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」におきまして、9月と3月の2回行いまして、アンケート用紙を各150人に配布し、計300人に回答をいただきました。調査結果につきましては、利用料金が高いと感じている方が多くございまして、平日は3,000円または

3, 500円、休日は5, 000円が利用しやすい金額というようなご意見が挙げられております。

利用の理由といたしましては、家から近い、また、当日予約ができる、一人でも利用できるといった理由が多くて、そのほかには、手軽、コースが易しい等のご意見がございました。スタッフの対応につきましては、対応、挨拶の仕方、身だしなみ等につきまして高い満足度となっております。

「アンケートにより得られた主な意見」でございますが、料金の値下げ、市民の優遇料金などの料金に関する要望が寄せられております。市内の65歳以上の方につきましては、平成25年4月から料金を2割引きとしておりますが、一般の方につきましては、利用者の動向を踏まえまして慎重に検討することとしています。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」につきましては1件ございました。千葉市民に料金を優遇してほしいというようなものでございました。これにつきましても慎重に検討することとしています。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」でございますけれども、実施した事業は、参加者から好評を博しておりまして、応募多数の事業は追加実施を行ったこと。スタッフの対応や管理運営及び利用者サービスにおける満足度向上のため、利用者要望の把握や業務の検証を行い、対応が必要な事案は順次対応したことを評価しております。一方で、ゴルフ人口の低迷による影響もあり、利用者数及び収入が計画値に及ばなかったと分析しております。

次に、「5 市による評価」でございますが、Aとしております。理由といたしましては、概ね事業計画どおりに管理運営が行われたこと。自主事業による新規利用者の獲得のための事業、近隣中学校の体験学習の受け入れのほか、ジュニアゴルファーの育成活動を行うなどのスポーツ振興への取り組みについて評価いたしております。

ただし、収入につきましては計画どおりにはなりませんので、今後は、サービスをより向上させるほか、施設や事業の広報を積極的に行いまして、新規利用者の増加・拡大を図っていく必要があると思われまます。

続きまして、「履行状況の確認」ですが、概ね仕様・提案どおりに実施されておりました、ほとんどの項目は2と評価しております。3と評価した項目についてご説明をいたします。

このページの一番下の段、「利用料金の割引」というところでございますが、料金に関する利用者の要望に対応しまして、夏季特別料金を設定、年末の感謝料金の設定、5回の利用で1, 000円割引とする回数割引、これを通年実施したということでございます。こういった対応を評価しまして3としたものでございます。全ての項目の評価の平均としては2点となっております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、これより指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関して財務諸表をもとに委員からご意見をいただきたいと思ひます。

○委員 それでは、資料10-4をお開きください。ここで第54期事業報告書がございます。この次のページに53と54期の収支状況、53期に関しては、収入が8億30

0万円、支出費用が8億7,000万円、一応ここはマイナスになっております。それから、54期、収入合計が8億3,700万円、支出合計が8億8,500万円、これも両方ともマイナスとなっております。これは財務状況を考えるにあたっては、貸借対照表も一応参考にしなければならないので、それを見てもみますと、貸借対照表、9ページです。普通の会社と違うのは預り預託金というのがあるんですね。これは京葉カントリークラブをやめない限り、ずっと京葉カントリークラブで預かっていい金額なんです。それが13億円ありますので、剰余金がマイナスの5,600万円なんですけれども、預り預託金で十分に賄える金額なんで、一応、収支状況は悪いけれども、こういう預り預託金というのがあるんで、そんなに問題はないというような感じですね。

ただ、借入金が若干多いですよ。一般の銀行からの借入金と、それからオーナー、タキナミガラスの、この資料によると、株式会社タキナミが1億1,800万円、それから、りそな銀行から1億4,200万円、一般の銀行からの借入金と、それから株式会社タキナミ、これはオーナーですけども、オーナーの借入金がかなりあるので、やっぱりこの点で見ても問題はないと思います。

○部会長 公開されている資料ですか。

ごめんなさい、6ページの中身なんですか。6ページには、主な借入先、借入額が書いてありますけども。

○委員 そうですね。あと、これは公開されている資料です。役員報酬がのっていないんですが。

○部会長 役員報酬は7ページのところで何かおっしゃることはできないんですか。

○委員 そうですね。役員報酬に関してはかなり役員の数削減されて、そうですね、役員報酬の額も削減されちゃうんで、これが損益に与える影響がいいので、これによつてますます倒産、撤退の危険性はないということになると思います。

○部会長 いいですか。ご意見としては、若干厳しい部分もあったけれども、倒産、撤退のリスクはないと。

○委員 損失は出ているけれども、一応、その財源が確保されているので問題はないと思います。

○部会長 そういう留保をつけた上で、問題はないということでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 次に、確かもう一つのほうで内山緑地建設株式会社は緑化施設を担当しております。それで決算内容を見ますと、流動資産が22億7,000万円、固定資産が20億900万円、それで資産合計が47億5,000万円、それに対する負債が29億9,000円ですね、これは流動負債ですね。負債合計が35億3千万円、純資産が12億円ありますから、財務の安定性はあると考えております。

それから、損益計算書にいきますと、売り上げが48億7,000万円、それに対して売上減価が39億300万円、売上総利益が9億6,000万円、純利益が、これはちょっと特別利益が1億3,000万円あって、それから結果的に当期純損失が、これは1,400万円なんですけれども、これはどうってことないと思います。ですから、この

損失、わずかな損失に関しては偶然みたいなもので、これは貸借対照表を見ると、全く撤退とか倒産のリスクは少ないと考えてよろしいかと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまのご意見につきまして、委員の方から質問があれば。

○委員 よろしいかと。

○部会長 わかりました。ご意見としては、先ほどの点もありますが同じ、撤退等のリスクはないと。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思えます。3人しかいませんが。

○委員 その前にですね、市民ゴルフ場の…。

○部会長 10-4の資料の。

○委員 10-4の16、17の千葉市民ゴルフ場の単独の決算書でございます。これは割合、数字が単純なのですが、資産合計が2,795万円、負債及び資本合計も2,795万円。

○部会長 2,795万円。

○委員 いや、資産合計。

○部会長 2,765万円。

○委員 違うんですか。

○部会長 16ページですか。

○委員 それで、この千葉市民ゴルフ場の場合も、やはり資本に欠損が生じてございます。それが、やはり純損失が当年度では583万7,000円ですね、これが一応、毎年こういうような状態になっています。これは、利用料金が安過ぎるということはないと思うんです。平日8,000円で、休日に使うのは1万5,000円という部分は、アンケートの回答は、ちょっと適正でないと思えます。決して利用料金は高過ぎるということはないと思えます。

ただ、ゴルフですね、京葉カントリークラブと千葉市民ゴルフ場を連携して、セットしたようなプランができないものかと思うんですけれども。質問です。

○部会長 すみません、千葉市民ゴルフ場のことをおっしゃっていますか、今。

○委員 京葉カントリークラブと千葉市民ゴルフ場との連携。

○部会長 指定管理者の本業であるゴルフクラブと、当該施設で連携できないのか。

○委員 連携することによって、この損益の状態を改善することはできないのかということ。

○部会長 例えば、それは法的な可否についてということではよろしいのですか。

○委員 まあ、そういう工夫をされたほうがいいと。

○部会長 提案的なご質問ですね。それを受けて、回答をお願いします。

○スポーツ振興課長 市として直接、どんな連携をするんだというような話はしていないんですが、収支の状況を見ましても赤字が出ておる中において、より利用者、たくさん利用していただくためには、何らかの工夫をしていかなきゃいけないだろうと思えます。市民ゴルフ場と京葉カントリークラブ、近くにございますので、やはり、そういっ

たところと周りの連携をとって、新しい企画といったものは指定管理者のほうに伝えて、相乗効果ということですね、こういったことはできれば非常にありがたいと思っておりますので、この点は指定管理者と十分相談していきたいというように思います。

○部会長 別に不可能ということじゃないですね、条例として不可能という話ではない。

○スポーツ振興課長 それはないです。

○部会長 そうだとすると、むしろご意見ということで、利用促進のために指定管理者の事業との連携を考えていただきたいと、そういうご意見ですね。

○委員 そういうことです。

○部会長 ちょっと私のほうから質問をさせてください。10-1で、「2(3)収支状況」ですが、赤字が出ておるんですけれど、この赤字の補填の仕方というのはどうなっているのでしょうか。市は関知しないということなんでしょうか。

○スポーツ振興課長 市のほうでは、赤字については関知しておりません。

○部会長 となると、これは指定管理者の持ち出しになる部分ですね。

○スポーツ振興課長 そうです。

○部会長 そうだとすると、財政状況云々以前にやる気がなくなって撤退してしまうという可能性もないわけじゃないですね。もちろん、契約ですから指定期間はやってもらうということになりますが、逆に言えば、次期以降、指定管理者、手を挙げる団体がいなくなる可能性もあるんじゃないでしょうか。

○スポーツ振興課長 今回、指定管理者を引き受ける条件としまして、市への納付金というものを10%というものをご提案をいただいて、ご提案どおりのものをいただいています。その結果、年間で約1,200万円ほどの金額。一方、収支の状況を見ますと969万円の赤字という。この納付金をないものと仮定いたしますと、これは収支は合っているという状況なので、十分、経営は成り立っているというふうに思っているところです。

次期の指定管理者という話になってきますと、その辺の納付金の扱いをどうするのかというところで、10%の今回、提案があつて、それを受けたわけですが、次期の指定管理者がどのような提案をするのか、その状況によって変わってくるということです。

現指定管理者のやる気という話ですけども、その辺のところは、我々としては何とも言えないですが、より集客に努めていただいて、何とかしっかりとした運営をやっていたきたいというふうに考えているということです。

○部会長 立場的に、これは施設としては、自分で手を挙げて指定管理者になるんですけども、実態を見ると、逆にやっていただいているというか、そういう感じもあるんじゃないかね。

○生活文化スポーツ部長 募集のときは、親会社がゴルフ場を経営しているところと。その一方で手が挙がってきたものはゴルフ練習場を営んでいるところも手が挙がっている。そういうことを踏まえますと、今、課長が申しあげましたように、納付金のことではありますが、次の指定管理者の切り替えでも、やっぱり何社かは上がってくるだろうというふうに期待はしております。

○部会長 誰も手が挙げなくなるという、そういう心配はする必要はないんですよ。私の勝手な意見で申し訳ないですけども。

○委員 私の個人的な意見では、北谷津とかフジゴルフ練習場ですか、あそこはショー

トコースがあるんで、もし京葉がやめたら、そっちのほうもやる気があるんじゃないかと思うんですが。

○部会長　　あともう1点質問がありました。10-1の4ページの「利用促進の方策」に関して、「利用促進のための広報活動」、計画どおりということで2ということをつけてらっしゃると思うんですが、あとの話でまた出てきますけれども、中間評価のほうは、大体、以前、平成20年度に、むしろ未経験者の利用促進が課題であるというふうに注文をつけて、毎年、多分それは同じことをおっしゃっていると思うのですが、これについては計画どおりだからいいやということで、やっぱり、特に市は問題視はしていないということでしょうか。

○スポーツ振興課長　　利用促進の広報活動に関して、足りないのではないかというお話ですが、実際、例えば商工会議所の夢シティちばに広告を載せたり、HPにももちろん載せておりますし、チラシ・パンフレット等を作成しております。あと、また市民ゴルフ場のツイッターなどを利用して、かなり努力はしているのかなというふうには思っております。しかしながら、努力はしていると我々も認めておりますが、これは集客に必ずしも結びついていないという部分もありますので、業界の低迷という部分もありますが、さらなる努力を期待しているところではあります。プラスアルファで広告を打つということになると、さらに京葉の方に、やはりお金のかかる話ですので、その辺の兼ね合いをどうするのかを指定管理者と相談していきたいと思えます。

○部会長　　相当ご苦労はされていると思えますけれども、わかりました。

○委員　　市民ゴルフ場のキャパシティの問題はどうなんですか。もっと利用できるように、工夫を凝らして。

○部会長　　一日当たりの利用者数は。

○委員　　そうですね。

○スポーツ振興課長　　数字的には…。

○生活文化スポーツ部長　　10-3の2番の利用人数実績。ちょっとこの資料だけではしっかりつかめないんですが、10月、11月が2,000人を超えているのに対して、やはり、6月、7月、8月というのは来場者が約1,800人ということでございます。

○スポーツ振興課長　　大体、一日当たりの平均が平日で…。

○スポーツ振興課長　　キャパシティの話ではなくて、4人のパーティで50組ということであれば、かなりの数字になると思えます。

○委員　　かなり十分、キャパシティの余裕があるということ。

○生活文化スポーツ部長　　今課長が申し上げた数字だと、6,000人、月にでございますが、それが2,000人近いということですから、漠然とした数字になってしましますが、まだ入れることは十分可能だと思います。

○委員　　それは管理者に十分努力するように、一応、注文をつけた方がいいですね。

○部会長　　ちょっと質問ですけど、今、資料を見ますと、やはり若年層の利用者数が若干少ないかなということで、利用人数実績で、区分として高校生17歳までということを書いてあります。年間で合計972人という数字が出ております。もう少し改善の余地があると思えます。

一方で、市の評価、10-1の3ページ目ですと、ジュニアの育成活動についての取り

組みは評価しておりますけれども、改善の余地はある、努力はされているということで評価しているということでしょうかね。

○スポーツ振興課長　そうですね。確かに指定管理者の事業として、ジュニアの育成という形でジュニアゴルフスクールとか、アカデミー、ジュニアゴルファーズクラブ、こういうのも主催して、新事業としてレッスン等を行っています。その人数は反映されておられません、ジュニアの育成という点では自主事業の中で取り組まれているものでございます。高校生、中学生の方々がゴルフというのは、やはりまだ親御さんと一緒にという形になりますので、なかなか難しいものがございますので、工夫していただければと思いますし、広げていただきたいというふうに思います。

○部会長　学校と連携はしていないのですか、例えば、地元の中学校、ゴルフ部、少年団とか。

○委員　東京情報大学もすぐ近いから。

○部会長　さらに若年層ですね。

○スポーツ振興課　ゴルフに直接関係するかどうかわかりませんが、校外学習ということで最近、中学校の生徒が来ています。

○部会長　年間1回受け入れたという実績があるのですね。実際ゴルフしてもらったってことなのですか。施設見学ですか。

○スポーツ振興課　仕事の体験をしてもらいました。

○部会長　ですよ、職業体験的なものですよ。むしろ競技人口の普及という観点ではないのですよね。若松中学校、比較的地元の学校だと思えますけれども。

○委員　一度、過去に石川遼を連れてきて人を集めたというようなことを聞いておりますが、それは考えられないのですか。

○スポーツ振興課　3回ございまして、それは指定管理者が、というよりも、スポンサーがございまして使っていただいたというような経緯でございます。

○部会長　指定管理者の創意工夫でいろいろできることですよ。

○委員　そうですね。

○部会長　あとご意見いかがでしょうか。

委員。

○委員　利用者の要望に対しては、結構、料金の問題が結構多いですね。だからいかに料金が。委員は大丈夫だというふうに。

○委員　そんなに安いところないですよ。

○委員　ただ、40%ぐらいは5,000円じゃないかということが結構ありましたので、もう少しこうしていただいたらどうかなと思うのですが。

それとお試し体験にしても、10人募集予定定員で、1人か2人ということになりますから、いかに人を集めるようにしないといけないか。そういうところをやっぱり改善していただかないと、結局、総合的に収入は減るし、予定人数でも、24年度の目標値だと、大体1万人ぐらい少ないんじゃないですか、これ見ると。そういうことも含めて、いかに人に寄ってきていただくかということを考えてやっていただかなきゃダメじゃないかなと思うのですけれど。その点は、市のほうで考えて京葉カントリーさんにご意見とか何か言われているのでしょうか。

○部会長　ご質問ですよ。質問の趣旨としては…。

○委員　企画はそれでいいのですが、定員が10名のところに1人か2人というところが多い。それに対してどういうふうに分集めているのか。3万3,000人を予定したのが2万3,800人ぐらいありましたので、あと1万人、予定より少なく、年間を通して少ないもので、いかに分集め、何か折込みを、市政だよりとか何か、ご案内をされているのはわかりますけど、業者にはいろんなことで市のほうからアドバイスをされているかなど。

○部会長　アドバイス、バックアップの状況について尋ねたいと、こういうご質問でしょうか。

○委員　はい。

○部会長　市としてどのような手助けをしているんですか。

○スポーツ振興課長　アドバイス、バックアップということですが、委員さんのおっしゃるように、市政だよりを使いまして、こういったものを公募はさせていただいております。その中で、なかなか集まらないというのもございます。その代わりに市としてのバックアップと申しますとなかなか苦しいのですが、広報活動の支援と、あとは我々としては施設名のネーミングライツについて要望していくということをございまして、直接的に、すぐに成果が上がるかというようなものもいたしております。なかなか今はかなり難しいところですよ。

○委員　一つ提案が、市民ゴルフ場はまだ設立後、あまり時間がたっていないので、木が低いんですね。夏場の7月、8月、9月ですと日陰になるものがないんで、なかなか行きにくいということがありますね。もう少し大きな木を植林するとか、そんなことは考えられないんですか。

○部会長　ご提案というか、ご質問。

○スポーツ振興課長　市民ゴルフ場は、ごみの最終処分場の跡地につくったということで、総面積自体がそんなに広くございません。ホールが隣接しておりまして、ホールごとにセパレート化されていないという状態です。そうしますと、やはり打球事故というのはかなり恐れてございまして、やはり、見通しがいいほうが声をかけやすい。高木がありますと、そこを越えていきますと、すぐ隣のホールになりますので。見通しをよくして、安全を確認した上でショットする。こういうような形をお願いをしているものですから、なかなか高木をたくさん植えていくと見た目は非常によくなるのですが、また、日陰ができて快適なのですが、ちょっと危険性が高まるということで、あまり高木を生やすという方針ではないと思っております。

○部会長　仮に植樹するとした場合は、市の予算対応ですか。

○スポーツ振興課長　はい。市の予算です。

○部会長　参考にお伺いしたいんですけど、先ほど広報で市政だよりという話が出ていましたけども、指定管理者がこういうある程度、この施設のために何か広報したいという場合には、必ず広報できるんですかね。その紙面で取り上げるということ。

○スポーツ振興課長　市政だよりは、月2回の発行スパンがありまして、市の施策全てのものから抽出したものを掲載するという状況です。記事は毎月、漏れる記事もたくさんあるぐらいに掲載希望が多いという中におきまして、必ず載せられるということをござい

ません。これは広報課の方針に基づいて取捨選択されるというものでございます。

○部会長 紙面に限界もありましようからということですかね。わかりました。

どうでしょうか意見としては。

○委員 やはり、市民ゴルフ場が経常的に赤字が出ているということは、若干、委託料が高過ぎたと、そういうことも言えるのですかね。

○部会長 何が高過ぎるということでしょうか。

○委員 委託料。市が京葉に委託する料金です。

○部会長 お金は払っていませんけども。

○委員 払っていない。

○生活文化スポーツ部長 納付金。売上の10%で、歳入で逆に市がもらっているんです。

○部会長 上納金ですね。

○委員 そうかそうか、上納金ですね、はい。

○部会長 それについては、この指定管理の期間中は契約どおりだけれども、また今後については、先ほども申しましたけれども、ないわけではないということ。

どうでしょう、管理運営に関しては、概ね頑張ってくれているようですが。

○委員 さらに頑張ってもらいたい。

○委員 この間、見学をさせていただいたけど、芝とかも周りも管理、きれいにされていますね。あれだけで立派ですね。

○委員 グリーンがすごくきれいですね。

○委員 あれだけでもやるのは大変ですもん。よくやっているなと思います。

○部会長 そこは肯定的に評価すべきでしょうか、やはり。

○委員 ええ、あれだけの維持管理でね。

○委員 ええ。グリーンの予算は結構高くつくのですよね。

○部会長 それでは、よいということでもよろしいんじゃないですかね。

○委員 ええ。

○委員 気持ちいいですもんね。

○部会長 何て言うのですかね、コースコンディション等に関しては良好に管理されていますということでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 一方で、指定管理者の事業と市民ゴルフ場の指定管理業などの連携を図りたいと。さらに、広報活動等により、さらなる利用者の増加に努められたい。特に若年層の利用については自主事業などによりさらに改善の余地があると考えている。そのような意見でいかがでしょうか。

(異議なし)

○部会長 財務状況ですね。

財務状況につきましては、先ほど申し上げたように、財務諸表と資料に基づいた判断であることを前提としますが、共同事業体のうち1社については損失を計上しているものの、財務状況上は特段問題となる部分はなく、事業継続が直ちに困難になるとは考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。そういう意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 では、これらを踏まえて、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の行った施設の管理に係る本部会としての意見をまとめていくということになりますが、私と事務局にて調整するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 では、本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

以上で、議題1は終了いたしました。

次に、議題2の「千葉市民ゴルフ場における指定管理者が行った施設の管理に係る中間評価について」に移りたいと思います。

このスポーツ部会で中間評価について審議しますのは、今回が初めてですので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○市民総務課長 中間評価でございますけれども、指定期間が5年を超える施設につきましては、指定期間の中途において行うものでございます。ただいまご審議いただきました市民ゴルフ場につきましては、指定期間が10年ということで、中間の5年のところでやっていただくものです。先ほどは、年度評価ということで、24年度の単年度分について評価をいただきましたが、中間評価は、平成20年度から24年度までの5年間分について評価するものでございます。

評価の進め方でございますけれども、今までと同様に、まずは施設所管課より中間評価シートについてご説明をいたします。まず委員の皆様には、市の評価した評価の妥当性についてご審議をいただきたいと思います。続きまして、改善を要する事項についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明について何かご質問はございませんか。中間評価そのものについてのご説明ですが、特によろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、施設所管課から内容についてのご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、資料11-1の「指定管理者中間評価シート」のほうをご覧くださいと思います。

まず、「1 基本情報」ですが、本施設については、指定期間の約9年6カ月のうち、平成24年度末で4年6カ月を経過したため、今回、中間評価を行うものでございます。

次に、「2 中間評価」の「(1) 過年度の管理運営業務に対する評価」についてご説明をいたします。最初に、「1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理」についてですが、管理運営体制、関係法令の遵守、公正な利用受付について、仕様・提案どおりの内容を概ね履行していることや、利用者を対象として実施したアンケートからは、いずれの年度においても、概ね目標どおりの結果が得られていることから評価をAとしております。

次に、「2 市民サービスの向上」の「(1) 施設・設備の貸出方法」については、仕様・提案の内容を履行しておりまして、インターネットを利用した予約方法など市民サービスの向上が図られているということからAといたしております。

「(2) 利用者への支援」、「(3) 利用料金」につきましては、概ね仕様・提案の内容を

履行していることから、評価をAとしていますが、利用料金が高いと感じている利用者が多いことや市民優遇料金の要望が多いことを踏まえ、料金の設定が適正かどうか今一度検討する必要があると考えております。

続きまして、「3 施設の効用の発揮 施設管理能力」につきましては、利用促進、管理体制、自主事業、緊急時の対応について、仕様・提案どおりの内容を履行していることから、評価をAとしております。

続きまして、「4 管理経費の縮減」につきましては、支出は計画を下回っておりますが、収入については、気象条件に左右されるほか、ゴルフ人口の低迷などにより利用者数が伸びずに計画を下回る結果となっております。今後、利用料金の見直しなど利用者ニーズに対応していく必要があることから評価をBとしております。

以上より、総合評価をAとしております。

次に、資料1 1－2でございます。「指定管理者中間評価資料」をご覧いただきたいと思っております。

まず、「2 管理運営状況」の「(2) 利用状況」でございますが、利用者は平成21年度から平成24年度まで計画に対して64.5%から74.4%の間で推移しております。

続きまして、「3 利用者意見への対応状況」ですが、従業員への利用者意見に対しては、その都度、改善が図られるよう指導しております。また、設備への利用者意見に対しては、可能な限り要望に応えるように対応しております。

利用料金が高いというご意見に対しましては、夏季特別料金・年度末感謝料金、回数割引を実施しているほか、平成25年度からは市内の65歳以上の高齢者の方を利用料金を2割引にする対応をしておりますが、ほかの方につきましては、今後、慎重に検討してまいります。

次に、2ページをご覧ください。「4 収支状況」の「(1) 過年度の収入・支出状況」ですが、利用者数の減少によりまして、利用料金収入は減少しております。指定管理事業での光熱水費、事務用品・印刷費等の事務費の節減や、自主事業におけるスクールやアカデミーの講師教室等の講師をゴルフ場職員で行うことによりまして支出を削減しております。

全体的な収支につきましては、利用料金収入が計画の63.2%となっておりますことから、全ての年度で赤字というような形になっております。

最後に、「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」でございますが、適切な労務管理を行いまして、残業代を節減したことや東京電力以外からの安価な電気の購入及び雨水の利用などによる光熱水費の節減、事務用品、印刷製本費等の節減に努めております。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいま所管から一通りご説明をいただき、千葉市民ゴルフ場の中間評価について「評価案」が示されましたが、市当局の作成した評価の妥当性について委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。ご質問も含めて何かございましたらお願いします。

私から2点ほどお伺いさせていただきたいんですけれども、まずは、1 1－1の中間評価シートの2 (1) の「2 市民サービスの向上」の面で、評価の理由として利用料金について、アンケートの結果は料金が高いというふうな意見が出ているようですけれども、

市として利用料金の設定が適正かどうかを検証する必要があるというふうにおっしゃっていますが、市としてどのように思われているのかお尋ねしたいのですが。市として、これは料金は高いのではないかという、そういう点に関して。

○生活文化スポーツ部長　市の公共料金の設定の考え方というのは、公共料金の設定基準というものがございまして、この中でゴルフ場の位置づけというのは受益者負担100%という形に位置づけてございます。したがって、最終的に市への納付金を含めるか含めないかというものもありますが、収支がとれないのであれば下げるのは厳しいということもございまして、ただ、やっぱり利用者を増やすために料金を下げるという方法もございまして、そこが難しいところなんですけども、やはり、政策的判断も含めて研究していかなくちゃいけないなということと、設定してから概ね3年から5年で1回見直そうというルールになってございますので、今後、消費税の導入も含めた中でちょっと検討しなければいけないかなと思っております。

○部会長　高いという問題意識のもとでの再検討ではなくて、そこは再検討してください、そういうご意見ということ。

○生活文化スポーツ部長　市民からの意見を踏まえれば、そういうことも含めて検討しなければならないと思います。

○部会長　おっしゃられた受益者負担は当然おありでしょうから、わかりました。

次にもう一つだけ、1ページの「4 管理経費の縮減」について、これはちょっと否定的な評価がなされていますが、「(1) 支出見積の妥当性」について、ちょっと否定的な評価なんですけれども、どこを具体的に問題視されているのかをちょっと教えていただきたいのです。

特に11-2の2ページ目の収支状況なんですけれども、ちょっと私、個人的には支出については酷な気がするんです。収入については工夫して何かできるかもしれませんが、何か見直ししているということはほとんどないのではないかなと。ですので、Bと評価をする場合は何に問題意識としているのかを具体的に教えていただきたいのですけれども。

○スポーツ振興課　支出の中で問題があるというのは特に把握していないのですが、判断する場合に計画どおりにできているかどうかというところを判断した場合には、どうしてもBをつけざるを得ないと考えています。

○部会長　ごめんなさい、支出に関しては計画比が100を下回ったほうがいいんじゃないのですか。

○スポーツ振興課　そうです。

○部会長　そうすると否定的な要素はそんなにないんですね。

○委員　収入に関してはBというのは、妥当性あると思うんですね。

○部会長　ええ。支出は個々の項目を見ると、なかなかBと言えないんじゃないかなという気がするんですけど。市の判断ですから変えていただく必要はないんですけれども。

○委員　収支全体で考えればBという判断はあるかもしれない。

○部会長　ええ。だから、AとBがあって、総合Bだというのはわかるんですけど、さっき申し上げたように、支出のほうで、これがないというと何か無理をしているような感じもするので。結構、努力はされていたような形跡も実際拝見して伺えるのですが。

○委員 上納金もありますから、そういうことを考えると、別にそんなBとかという判断はつけないほうがいいと思うのですけど。

○部会長 市としては総合判断でやられたんでしょうけれども。すみません、お尋ねしただけです。評価の妥当性についてですけども。

○委員 資料11-2なんですけど、平成20年は途中でオープンでしょうから、人数は少ないですけども、ずっと人数が減少ぎみだということは何か考えなくてはいけないですね。21年が一番多くて。

○部会長 1ページ目の利用状況ですね。

○委員 指定管理者の運営努力に期待するということでございますね。

○部会長 市のほうでご意見があれば、利用状況の減少傾向、横ばいから若干減少している傾向について。はい、お願いします。

○スポーツ振興課長 ゴルフ場の利用客が、ここ数年、低迷しています。市民ゴルフ場の周辺のゴルフ場におきましても同様の傾向を示しておりまして、ゴルフスポーツの人気の低迷というものが影響していると考えております。一方で、アクアラインから圏央道を通りまして、南総地域におきましてはある程度増えているという状況でございます。アクセス等によりまして、若干、差が出てくるというのが業界の中の状況になっております。

○部会長 市外の利用、市外の方の利用も可能ですよね。

○スポーツ振興課長 はい、市外の方も利用いただいています。

○部会長 アンケートを拝見しますと、東京にこんな施設はないという、立派な施設だというご意見があって、先ほどのアクアラインの話でいえば、神奈川あるいは東京からやってきている人も期待しているということでしょうから、市外の利用も可能ということであれば、そういうことに活路を見出していくということもありなのでしょうね。

○委員 特に千葉市の中、市内ですので立地条件はいいと思うのですよ。

○部会長 そういうポテンシャルがあるということですね。そうすれば、それをもっと積極的に指導していただきたいというご意見でしょうか。

○生活文化スポーツ部長 先ほどの質問に戻ってしまうのですけれども、評価シートの中の「管理経費の縮減」のところ、これは評価委員会に、我々が案として出しているわけで、評価委員会が最終的に出した評価という形になりますので、もし、ご意見で3人の方、委員の方々がこれはAが妥当だろうというのであれば、Aに訂正も可能ということでございます。そこをちょっと確認をいただきたいと思います。

○部会長 わかりました。私、個人的には支出の点に関してはちょっとどうかと。

○委員 そうですね。同意見です。

○部会長 委員も支出については同意見。委員いかがですか。

○委員 支出は計画より下回っていてBだから、これがまたAなのかな。

○部会長 ですから、ちょっと資料からすると否定する要素が見い出せないかなという気はするのですね。ほかの事情があれば別ですけども、出てこない、何か問題があるんだぞということがあれば別ですけども。

そうしますと、委員会としては、「支出見積の妥当性」についてはAでいいんじゃないかと。

○生活文化スポーツ部長 (1)の部分がAということ。

○部会長　　そうですね、総合評価はBでよろしいんですか。「4 管理経費の縮減」で、今、申し上げたように支出についてはAということで、収入等についてはBでよろしいでしょうかね。

○委員　　収入見積はどうかのですかね。やむを得ないところもあると思うのですよね。あそこのロケーションとか、ゴルフ人口の減少とか、そういったところを勘案するとAでもいいのではないかなと。

○部会長　　そういうご意見ですね。委員いかがですか。

○委員　　経営。

○部会長　　ええ。

○委員　　経営は市のほうへの納付金がなければ黒字になっているわけだから、それを勘案すればAでもいいかなと思います。

○部会長　　収入の面。

○委員　　ええ、収入。

○部会長　　そうですか。私はBでもいいかなと思うのです。というのは、あくまでも結論の話で言えば、事業者自身が計画を立てているわけですから、自分が立てた計画については達成していただきたいのです。

○委員　　それはそうですね。

○部会長　　だから、そういう見積の妥当性という面でいえば、自己責任、高い設定をしたのがいけないというか、それを言ってしまうとちょっと酷な話かもしれませんが。

○委員　　じゃあ、収入見積はBとして、総合はAとしてはどうですか。

○部会長　　総合はAですか。

○委員　　管理経費の縮減で。

○部会長　　それで、今、伺おうと思ったんですけど、仮に支出をAとして収入をBとした場合に、Aという評価とBという評価があって、「4 管理経費の縮減」全体の評価として、じゃあ、AとBが二つあった場合にはどちらに。

○委員　　私はAでいいと思います。

○委員　　全体的に考えてですね。

○部会長　　ここの管理経費の縮減。

○委員　　Aでいいんじゃないのですか。Aでよろしいのかと。

○部会長　　ごめんなさい、先ほどの収入に関してはAですかね。

○委員　　ですから収入に関しては自分の計画を下回った状況なので、それはBです。

○部会長　　B。先ほどAとおっしゃいましたけれど、申し訳ございません。

○委員　　総合評価の「4 管理経費の縮減」、これはAで。

○部会長　　Aに繰り上げ。

○委員　　はい。

○部会長　　いかがでしょうか。

○委員　　私は支出のほうはA、支出見積の妥当性、これがBになっているけどAでいいと思うんです。

○部会長　　はい。収入については。

○委員　　収入見積については…。

○部会長 先ほどAということでしたが。

○委員 Aと言いましたか、間違えました。これはこのままでいいからBで。

○部会長 Bということ。

○委員 はい。

○部会長 そうすると、委員の中では意見は一致したんですかね。4（1）支出についてはAで、（2）収入についてはB、そこは部会としては成立です。

それで次にもう一回、再度確認でお尋ねしますけれども、「4 管理経費の縮減」全体について、そこについてはAという評価とBという評価がある中、総合的にどっちをとるか。

○委員 現実に管理経費の縮減が行われているので、Aでいいんじゃないですか。

○部会長 収支を見ると何か波がありますよね。赤字の幅が、100から200万円というような時があれば1,000万円に届くような数字のところ、隔年になっていますね。1年置きになっていますね。何か原因があるんですか。この赤字の幅が増えた原因となった。まあ、4年間ですから統計上無理なのかもしれませんけれど。

○スポーツ振興課 統計的に捉えているわけではないのですが、天候によって入場者数が、変動が大きいので、収支にかなり影響していると思います。

○部会長 あれですか、何か収支で問題が生じたときに対応するのだけれども、また翌年に違った問題が生じて、また赤字が増えてしまうという、イタチごっこ的なところなんでしょうね。

○スポーツ振興課 支出の項目についてはほとんど変わらないというか、多少の波があるだけで、大きな影響は出ていないと思います。

○部会長 ちょっとよくわからないということですか。そうすると、またなかなか言いにくいかもしれませんが。

委員は4の管理経費に関してはAとすべきではないかという、そういうご意見でしたが。委員どうですか。

○委員 今言われたように、人数は、23年度と22年度じゃ、人数的に入場者はそんなに変わっていませんよね。約600人弱。それで赤字幅がすごく大きいから。

○委員 まあ、ちょっと増えた。

○部会長 ちょっと増えた、赤字幅が。

○委員 人数的にはさほど変わっていないのです。幅は大きいんだけど、管理が違ったのか。

○部会長 努力の跡が認められるのかどうかちょっとよくわからないのですけれど。AとすべきかBとすべきか。

○委員 支出はですね、もう21年からずっと見てみると減少傾向にあるということで、それは計画よりも減少しているの、低いので、これはいいんじゃないですかね。

○部会長 努力が見られると。

○委員 そうですね。11-2に一応、指定管理事業の実績に当たります支出、これが徐々に減っている状況で、かつ計画値よりも少ない。

○部会長 指定管理事業の支出の実績というのは市に納付したお金ですよ。

○生活文化スポーツ部長 違います。支出です。指定管理者が支出した総額になります。

○部会長 そういう意味ですか。わかりました。

○委員　それがまだ若干減っている状態にあるし、計画値よりも少ない金額であるので、「4 管理経費の縮減」に関してはAとするのが相当かなと思います。

○部会長　わかりました。改めてAだと、そういうことですね。根拠を示されたということですね。わかりました。

委員。

○委員　先ほどの24年度の単年度のご案内をされましたけれども、大変、総合的に、毎年と同じかなと思っておりますけれど。だから、総合的には問題ないんじゃないかなと。

○部会長　結果、AかBか。

○委員　これは、だから私はAでいいですよ。

○部会長　わかりました。私がAと申し上げるとすると、難しいんですけども。

そうしましたら、委員としましては全会一致で、「4 管理経費の縮減」についてもAとするのが妥当である、そういうふうなご意見を申し上げたいと思います。

それで、次に、一番下の総合の部分ですね。ここは一項目だけですので大きな影響はないかもしれませんが、恐らくBだと逆ですので、それでSになるというのは思えませんので、一応念のため。

○委員　Bになることはありませんので、Aですね。

○部会長　Aのままですよろしいですね、総合でA。そうしますと内訳について異なる意見が出ましたけれども、総合評価に関しましては、いただいた意見を総合しますと、A評価が相当であるということによろしいですか。

(異議なし)

○部会長　次に、改善を要する事項についてご意見をいただきたいと思います。先ほどの年度評価でご意見をいただいておりますけれども、それ以外に何かございましたらお願いいたします。

改善を要する事項についてはいろいろと委員のほうから長期的な視点からお話をいただいておりますけれども。

○委員　そうですね。市民ゴルフ場のバンカーはどうですか。

○スポーツ振興課長　良好な状態です。

○部会長　ご意見ですか。改善を要する点というか。

○委員　やっぱり指定管理者が、顧客あるいはリピーターをどんどん増やすように努力されたいということですね。

○部会長　リピーターだけですか。新規は。

○委員　要望です。

○部会長　要望、わかりました。利用者の拡充ということですね。利用者の拡充を図りたいという、そういうご意見でした。

できることであれば経費の削減を進めていただきたいということですね。

もうちょっと指定管理者のほうで斬新なアイデアを出していただいてもいいのかなという気がします。それに関してはいろいろ、この前、指定管理者がおっしゃっていましたが、なかなかアイデアを出しても実現にはちょっと困難な状況であるということのようですけれども。それに種々いろいろアイデアを出していただければと思います。

○委員　何よりも京葉カントリークラブとの連携のもとに集客を図るということ。

○部会長　　そういうことも斬新なアイデアの一つかなというふうに思うんですけども。何か市のほうで指定管理者が萎縮しちゃっているとか、そういうようなことは何か把握されていませんか。特にそういうわけではないですか。

○スポーツ振興課長　　特にそういうものはございません。互いに連絡を密にしながら連携を図っていますので。当然できない部分もありますので、協議しながらできるものはできる。忌憚のない意見を言い合っているということです。

○部会長　　アイデアをある程度いただきたいというちょっとお話が出ていたので。

○委員　　利用料金の確認で、先ほどのアンケートの内容のような事実はないですから。平日は8,000円で、休日は1万5,000円、そんなゴルフ場は千葉県内にはないです。

○部会長　　それは質問ですか。

○委員　　一応、料金について。

○部会長　　料金は妥当であるということ。

○委員　　妥当であると思います。

○部会長　　委員としては料金は妥当であるということ。

委員いかがですか、改善点等について。

○委員　　結局、私はアイデアというか、あれだけ皆さん、リピーターが、利用者が料金が高いと言っている中、そのまま知りませんとはいかないんじゃないかなと思っていますけれども。この問題、いつもアンケートをとったと、それが結構7割、8割というのくるんじゃないかなと思っているんだけど、その場合はどういうふうに対応するのか。ただアンケートをとって終わりにするのか、それだけで改善はなしか、という問題も一つありますけど。

○委員　　値下げすることによって収入が増えればいいんですけどもね。

○委員　　それはわかりませんが、あのままアンケートをとりっぱなしで、そのまま、25年度から65歳以上の方は20%引きとか対応はされているところもありますけど、それだけで済むのかなと。

○部会長　　まあ、アンケートを踏まえた施策に努められたいと、そういうご意見でしょうかね。

○委員　　学生は割り引いてもいいんじゃないですかね。

○スポーツ振興課長　　高校生以下の割引はありますが、大学生はないです。

○委員　　あそこは情報大は入っていない。

○スポーツ振興課長　　大学生は入っていないです。

○委員　　学生で、ああいう安いところに行きたいという、需要は相当あるはずですよ。だから、ちょっと割り引いてやれば、その辺の利用者が増えるのではないかと。

○部会長　　そうですね、近所の大学のゴルフ部以外、ゴルフサークル的なものも結構増えているはずですので、何かそういうところもPRする余地もあるのかなと。でも、そういうつながりがあまりないのですよね、恐らく。

○委員　　そうですね。

○部会長　　ないのですよね、学生に対して接点がなさそうですね。

○委員　　千葉大学とか千葉経済大学、敬愛大学とか、そんなところにゴルフ場と一度タ

イアアップをして。ある程度料金を下げるから、まあ、一応仲間を集めて、そんなような取組みもいいんじゃないでしょうかね。

○部会長　　そういうことも検討されたいということですね。

○委員　　はい。

○部会長　　大体、よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　　今の皆様のご意見を踏まえて改善を要する点についてですけれども、新規利用者、リピーターの増というか、拡充ですね。施設運営に関してさらなる斬新なアイデアを期待したい。利用者アンケートの意見を施設運営に反映されたいという意見がございました。

これらを踏まえまして、私と事務局で調整して意見をまとめていくということでご一任いただきたいと思います。

(異議なし)

○部会長　　以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局　　今回の会議録の公開についてご説明いたします。今回の部会の会議録につきましては、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ご確認いただきました会議録は、委員会のご意見を記載した指定管理者評価シートとともに、市のホームページに掲載し公表いたします。

以上です。

○部会長　　ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

○部会長　　そうしましたら、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○司会　　本日は、長時間にわたり、慎重なご審議誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を閉会いたします。

なお、本年度は、今後スポーツ部会の開催は予定はございません。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、度重なるご審議をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。